

平成22年第357回矢吹町議会定例会

議事日程(第2号)

平成22年9月13日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	崎	吉	郎	君	副	町	長	渡	邊	正	樹	君										
教	育	長	栗	林	正	樹	君	企	画	経	営	課	長	圓	谷	誠	君							
総	務	課	長	会	田	光	一	君	税	務	課	長	富	永	祥	二	君							
町	民	生	活	課	長	円	谷	一	雄	君	保	健	福	祉	課	長	深	谷	昌	利	君			
産	業	振	興	課	長	須	藤	源	太	君	都	市	建	設	課	長	藤	田		豊	君			
兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長															
上	下	水	道	課	長	円	谷	清	茂	君	会	計	管	理	者	兼	出	納	室	長	小	針	茂	君

教育次長兼 藤 田 忠 晴 君 生涯学習課長 近 藤 尚 一 君
学校教育課長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 坂 路 寿 紀 主 幹 兼
局長補佐 水 戸 邦 夫
兼 次 長

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） おはようございます。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

◇ 吉 田 伸 君

○議長（柏村 栄君） 通告1番、14番、吉田伸君の一般質問を許します。

14番。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者席の阿武隈時報さん、おはようございます。どうもご苦労さまでございます。

357回の議会の一般質問に入らせていただきます。

ことしの夏は冷夏という予想が少々外れまして、猛暑に続く猛暑、こんなふうに暑い日が続くとはだれしもが思わなかったということで、気象庁にも大変な間違いがあるものだと感じております。きょうは雨が降って大変涼しいですけれども、体調の変化には十二分に注意して、皆さん頑張ってくださいように心からお願いして冒頭のあいさつといたします。

質問に入りますが、私の質問は3点ほど用意しております。前の2点は前菜みたいなもので、これからのことですから大した内容ではありません、はっきり申しまして。ただ、そういうわけでなく大事なこともありますので、答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に山登りの質問等考えてきました。3点目が大分ページ数が多いものですから、時間が足りなくなってしまうのではないかと思います、できれば1点、2点目の答弁は要らないと、そういうふうに言おうかと思いましたが、それでは大変失礼にあたりますので、していただきたいと思っております。

それでは、第1点目に入ります。

友好都市川南町の口蹄疫の支援事業のその後についてということで、皆さんご承知のとおり、川南の春からの口蹄疫のこの騒ぎで、我が矢吹町からもこの経済支援に対して260万円という義援金が送られましたという町政報告を受けております。そして、8月5日には川南の町長が来町され、来る10月5日には川越議長を先頭にしまして、総務常任委員会の皆さんがこの矢吹町に10時ころ来るということを報告を受けております。友好都市というものは大事にしていかなければならないものだと、私は痛切に感じております。そこら辺を、今後

のその後の方針として、町長のほうから川南町の友好関係についてご答弁をお願いしたいと思います。

次は、オンディマンドバスの質問についてであります。

我が矢吹町には、75歳以上の高齢者の皆さんが2,733人住んでいらっしゃる聞いております。これは長寿社会で大変元気で素晴らしいことだと思いますが、この人たちがだんだん高齢者になってくると、体は元気ですけれども、足が動かないと言ってなかなか表に出ていくことができないと。今、子供さんとかお孫さんは大体が勤めておるものですから、生活の必需品、これを買に行くのに大変困ると。特に、矢吹町においては、遠いところは明新、我が平鉢、西側に行きますと田内、そういうところに住んでいらっしゃる高齢者の皆さんは足がなくて、タクシーを一々使うわけにもいきませんので、なかなか不便さを困っていると、そういうふうな話を聞いております。

ですから、でき得れば、1点目ですけれども、社会福祉協議会あたりでオンディマンドバスの運行を、これから高齢社会、私もあと10年もたつとよれよれでしょうから、でき得れば、団塊の世代でございますから、今から対処していただきたいとそういうふうに考えております。

このシステムには、恐らく執行部のほうでもここに書いておきましたからあると思いますけれども、東京大学でこの研究をなされている方がありまして、資料は私のほうでありますけれども、ありますか、なければ差し上げます。それじゃ、これ用意しておきますので、ご参考にして。もちろん、走らせれば経費がかかります。ただ、そのやり方にも、そこは25人乗りほどのバスで福祉バスということもありますけれども、ここに書いておきましたけれども、中島村あたりでは十二、三人乗りの小型車で運営をしております。その資料は後ほど、中島村住民課長補佐の大竹課長が私のところに持ってきてくれると、そういうことになっておりますので、届き次第、企画のほうに差し上げたいと思っておりますので、こちら辺の答弁をお願いしたいと思います。

それでは、最後になります。ここが1時間ぐらい私は時間が欲しいんですけども、30分ということになりますので、時計を見ながら入っていきたいと思います。

全国の学力テストについての質問に入ります。

先般、小・中学校の学力テストが実施されております。政権の交代により実施方法が変わりまして選抜、いわゆる抽出方式ということに変わって実施されました。この抽出方法について、町長、教育長のお考えを聞かせていただければ幸いと思っております。

私は、以前の一般質問についてこのように述べております。私は山口県の萩市に行きました。そこで、吉田松陰がおこしました松下村塾を見させていただきました。ほんの小さい離れというか、いおりというか、そんな小さいところであります。この松下村塾から、ただいまNHKの大河ドラマで出ております8時からの「龍馬伝」、あの明治維新、激動の時代、日本の封建社会から民主主義に変わった近代国家、その礎となった人たちがあらわれております。たった、恐らく150年から160年前でしょう、具体的な数字はわかりませんが、その人たちが日本の近代化の礎となって、そしてあの人たちの努力によって現代の日本のこの民主主義につながっております。

特に長州藩においては——山口県ですね——ここ松下村塾から出ました吉田松陰の志を受け継いだ方、高杉晋作、来島又兵衛、久坂玄瑞、山県有朋、伊藤博文、そして先鞭となりました桂小五郎、この人たちが吉田松陰の公明な志を受け継いで、そして何とかしなければならぬということで薩長連合を結んで、その中に土佐

の坂本龍馬がいたわけです。

もちろん各藩にはいろんな人たちがいましたけれども、言わんとすることは、前関根教育長のときに私はこう言いました、教育とは政治ではないと。高邁な志を、先ほど言ったとおり、その志によって学び、教えられ、育ち、そしてその志を受け継いだ人たちが次世代に育っていく。そういう人たちがまた新しい世界をつくっていくと、そういうふうではないのでしょうかということを私は申し述べておきます。

ですから、当時は、矢吹中学校改築の真っただ中の論争でございました。もちろん私も環境の整備が悪いということではありません。やはり安全で安心な中学校はつくるべきでありますし、それが行政の務めであり、並びに我々議会の務めでもあると思っております。

ある学校の校長先生に言われました。ぜひとも矢吹中学校をつくってください、心配しながら教育の現場に携わっていたのでは本当の教育ができないと言われることは、まことにそのとおりでございます。ですから、私は町長の提案について、議決においても賛成しまして、その校長先生にメモを送りました。矢吹中学校改築はできますと、今度は形はできましたから中身を整えてくださいと、そのようにメモを送っております。

ということで、第1点目の質問を終わりたいと思いますので、町長、教育長の、ここは大事なことから再質問でいきますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、14番、吉田議員のご質問にお答えします。

初めに、日本三大開拓地交流市町、宮崎県川南町での家畜伝染病口蹄疫対策支援事業のその後の支援についてのおたがしであります。まず今般の川南町での口蹄疫感染につきましては、8月27日に終息宣言がされましたことに対し、矢吹町といたしましても心より安堵いたしております。また、長期にわたり対応に当たられた方々に敬意を表しますとともに、一日も早い復興を願っております。

さて、ご承知のとおり、これまでの口蹄疫対策支援の取り組みにつきましては、町からの100万円の義援金、町を挙げての募金活動による支援を行いました。募金活動につきましては、議員の皆様を初め、行政区単位での活動や会社等事業所、コンビニ等小売店、金融機関等のご協力をいただき、総額で260万1,002円もの募金が集まりました。

これらの多くの町民等の皆様からの温かい善意は、小・中学生の激励文とともに、町からの第1弾の支援として7月7日に川南町へお送りいたしました。この支援に対し、内野宮川南町長が8月5日に来町し、これまでの口蹄疫対策に関する経過報告と町民の皆様からの温かい支援に対し感謝の意を述べられました。

今回の口蹄疫被害の実態につきましては、家畜農家等直接的な被害が宮崎県全体で約2,350億円、川南町で約200億円と聞いておりますが、加工業や小売店など、川南町民の生活への波及的な影響による間接的な被害を換算しますと、はかり知れない損害額が出ております。このようなことから、第2弾の支援策として、10月に開催される産業祭において「がんばれ川南町応援セール」のブースを設置し、川南町の地元特産品を販売す

るとともに、地場産品詰め合わせセットの注文を受け付けるなどの支援を行ってまいりたいと考えております。この詰め合わせセットの予約販売の注文は、広報やぶき10月号でも広く町民の皆様と呼びかけることとしておりますので、議員の皆様におかれましてもご協力をお願いいたします。

今後とも、このたびの支援を契機に、さらなる友好のきずなをたくし、日本三大開拓地として交流を深めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、オンディマンドバスについてのおただしであります。町では、現在、お年寄り等の交通弱者に対しましては、あゆり温泉を発着場所とした町内循環バスを毎週月曜日と木曜日の週2回無料運行しており、1日平均25名程度の利用者がおります。このバスを利用して町内各地からあゆり温泉周辺への移動は可能であるとも考えられますが、今後ともさらに利用者の満足のいくバスになっていただくように、運行頻度や巡回ルートについて今後前向きに検討していきたいと考えております。

オンディマンドバスは、近年、日本各都市で予約制での運行により利用者のいない停留所を飛ばすことができる利点があるため、運行の効率化から民間業者の運行が始まっています。また、過疎地帯の地方自治体でのダイヤモンド型乗り合いタクシーとしての実施も始まっているところであります。

東京大学で開発されたオンディマンド交通システムにつきましても、従来のオンディマンド交通からさらに運行管理経費の低減を図るため、クラウドコンピューティングを利用したシステムを提言しており、単独でのサーバーの購入、維持管理をしないことにより、従来システムから数千万円単位でコスト削減が見込まれるとされています。このシステムを利用した事例としては、三重県玉城町での福祉バスの運行、山梨県北杜市でのダイヤモンドタクシーの運行などがあります。いずれの提供者や利用者からも、高齢者の活動範囲が広がったなど、好評であるようです。

近隣町村では、村内に利用交通機関を持たない中島村が、同村商工会に委託の方法で、お年寄りを初め一般村民や高校生の通学等にも利用してもらうために運行事業を行っています。町社会福祉協議会に委託してのオンディマンド・バスシステムにつきましても、今後利用者のニーズと制度研究の中で調査を進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、全国学力テストの結果、町の教育に対する今後の方針についてのおただしであります。当町では、小・中学校等の子供の教育環境並びに施設拡充等については、まちづくりの重要な課題に位置づけ、計画的な推進を図っているところであります。

しかしながら、児童・生徒の健全育成や学力等の問題も心配されますので、その都度的確な対策を講じており、平成11年には、矢吹の教育を考える会の組織化により、学校や保護者だけではなく町民全体で児童・生徒の健全育成が図られてまいりました。発足に携わられた町民や関係者の皆さん初め、今日まで会を支え活動してこられた方々に対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

今年度も、去る9月2日に町民集会による教育講演会が行われ、子供たちの健やかな成長を願う町民、保護者の皆様が多く参加し、貴重な講演を伺ったところであります。

また、阪神・淡路大震災以降の建物耐震基準改正により、本町は未来を担う子供たちの安全・安心の確保を図るため、財政運営の健全化を図りながら大きな決断をする必要が出てまいりました。財政再建3カ年計画の最終年次となる平成21年度に、矢吹町中学校改築事業を初めとした学校施設等の耐震化に踏み切るため、吉田

議員初め議会の皆様のご理解とご協力をいただき事業推進が図られているところで、これには国の経済対策等の後押しによる町負担の軽減について、町民の皆様にご説明しながら進めてきているものであります。

おかげさまで工事は順調に進んでおり、完成後は安全で快適な環境の中で学習をすることができますので、子供たちの成長が大いに期待されるところであります。

次に、教育の内容に関しまして、先日、全国学力テストの結果報道が新聞等でありました。ご承知のように、矢吹町は抽出校に選定されませんでした。学力の実態を把握するため全体で受検をいたしておりますので、結果や対策等の具体的な内容等につきましては、後ほど教育長が答弁いたします。子供たちの確かな学力と健全な成長はみんなの願いで、吉田議員初め議会並びに保護者等の皆様も大変な関心事であることは、私自身も教育委員会としても十分承知をいたしております。

現在、第5次矢吹町まちづくり総合計画の後期基本計画を策定中でありますので、今後、5年間で実施する教育振興施策をこの計画の重要な柱に位置づけることとし、特に教育の推進については、学力向上に必要な体制等を充実するための具体的な事業位置づけを考えております。

未来を担う子供たちの成長には、確かな学力と健全で健やかな心と体の成長が大変重要であり、教育振興に必要な施策は今後も積極的に推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆さん、おはようございます。

14番、吉田伸議員の質問にお答えいたします。

全国学力テストなど矢吹町の教育についての今後の方針等についてであります。矢吹の教育を考える会が組織された平成11年当時は、児童・生徒の健全育成が矢吹町の大きな課題であり、「大人が変われば、子供も変わる」を合い言葉に町民運動を展開し、大きな成果を上げ今日に至っているわけであります。当時の関係者の皆様を初め先輩諸氏に対しまして、改めて衷心より感謝と敬意を申し上げます。

おかげさまで、現在も矢吹の教育を考える会は、各小・中学校と矢吹町PTA連絡協議会の皆さんを中心に活発に活動され、今年度も各小学校区ごとの地域懇談会が行われたほか、9月2日には文化センター大ホールにおいて、町民集会として教育講演会が開催されたところであります。

そうした中、矢吹中学校改築事業及び各小学校の耐震補強等の改修工事は順調に進められており、ハード面の教育環境整備は終盤を迎え、いよいよソフト面の対応が重要であるという思いを強くしているところであります。

次に、小・中学校の学力テストについてのおただしであります。全国学力テストは、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、平成19年度から全校実施により行われてきましたが、今年度から約3割の抽出方式となり、矢吹町の小・中学校ではいずれの学校も抽出校とはなりません。しかし、町内各小・中学校では学力把握の資料としたいということで、町内全小・中学校でも希望参加したところであります。

なお、ある新聞社のアンケートに、教育委員会として抽出方式が望ましいと回答した件につきましては、こ

れまでの全校実施の場合、いずれもその結果通知が早くて8月末でした。それでは、学校で分析し指導する余裕がありません。文部科学省からの結果通知が5月中に来るのであれば、追指導や夏休み中に結果分析などもできますので、当町としてもぜひにも全校実施でお願いしたいところであります。

さて、今年度の本県の平均正答率は、国語についてはほぼ全国平均でありましたが、算数・数学が全国平均を下回っており、特に活用力を見るB問題で全国平均を下回っているとの結果でありました。矢吹町におきましては、これまで平成19年度からの学力テストの結果を見ますと、ほぼ県平均と同じで、年度により若干下回ったり上回ったりしておりました。

今年度は希望参加でしたので、町独自で採点及び集計・分析を実施しました。その第1回目の集計を見ますと、小学校では学校によりばらつきはありますが、国語、算数とも基礎知識を見るA問題はほぼ県平均であり、基礎地域を活用するB問題に課題が見られるとの結果であります。中学校においては、国語、数学ともA問題が県平均を若干下回り、B問題に課題が見られるという結果でありました。

この結果を踏まえ、各小・中学校では、児童・生徒の学力や学習状況を多面的に分析し、全国平均と差のある問題の傾向を把握し、よかった傾向をさらに伸ばし、苦手な点を克服するためにそれぞれ対策を立てるとともに、これまで実施してきている「確かな学力」の向上への取り組みについて、全教員が共通理解を図り、弱点の再指導を確実に実施すること等の指導しております。

次に、教育長の指針とのおただしであります。平成23年度から小学校、平成24年度から中学校の新学習指導要領が実施されますが、その内容は教科時間数と学習内容の増加が図られ、学力向上や体力向上に国を挙げて取り組むというものであります。現在策定中の第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画において、学力向上を重要施策の一つとして位置づけてまいります。

そこで、1つ目は、これまで実施してきた学力向上対策事業における「矢吹町学力向上推進支援会議」による幼小中高連携の強化であります。2つ目は、夏期講習会の充実、3つ目が、特色ある子供教育推進事業における講師派遣等による学校支援を拡充・継続していくこととあります。さらには、新たに退職教員等の採用による学校現場の支援策等について、町部局と協議しているところであります。

また、先日発表された県の学力向上緊急対策による授業の指導法見直しや、きめ細かな指導を徹底するための県独自の学力テストなど、課題解決のための取り組みとも十分連携を図ってまいります。

学力向上に近道はありません。学校・教員が行うべきことをもう一度確認し、子供たちがわかる・できることを喜ぶ授業、そして検証を子供の側から行うことができるよう授業の改善充実を図ること及び家庭学習の奨励のため保護者との連携を強化するよう、学校を支援しながら指導してまいります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問はないですか。

14番。

○14番（吉田 伸君） ただいま答弁いただきました。1つずつやっています。

川南町に対しては町長の答弁のとおりで、これは友好都市等結んでいると。ですから、農林省の恐らく予算獲得でしょう、陳情でしょうけれども、これはあわせて議会のほうでも議長を筆頭にして、前回の6月の報告では矢祭、泉崎、その後に矢吹町というふうな連絡を受けましたが、口蹄疫で来られませんと、そういうこと

で、今度は冒頭、初日に飛行機からおりましたらその当日に矢吹町に来るといふ、これは御礼の言葉だと私は思いますので、人に情けを受けたらばお礼を返すのが当たり前で、そういうふうな九州の県の恐らく人たちですから義理に厚いと、私はそう思っていますので、この先、矢吹町に災害が起きたときは、恐らく飛んで助けにきてくれるでしょう。それが友好都市だと私は考えております。それは人の考えですから何とも言えませんけれども、はい。

それでは、オンディマンドバスですけれども、先ほど町長の答弁を伺いますと、あゆり温泉から発着しているということですが、できれば小型バスのほうが経費がかからなくていいんですよ。ならば、まだまだ検討する。だれも乗っていないバスなんて言われると困りますので、ですから対応をぜひ、町長の答弁にありましたけれども、システム施策、これから恐らく光ネットとか、これを言っておきますか、茂木町では全戸数通信網をまいたそうです。そういうふうな話も聞きました。そういうことが住民サービスにこれからはなるのではないのでしょうか。そういうことについては恐らく補助事業で、交付金並びに補助事業はあると思いますので、検討していただくということで考えております。

それでは、3点目の教育長の答弁に入らせていただきます。

ここに、福島民報の記事を3枚ほど用意しております。読み上げますから聞いていてください。「学力で本県低迷、早急な対策望む」、双葉町のタカクラサチコさんという方です。「先日、小学校6年と中学3年の学力テストの成績が公表され、本県は7項目で全国平均を下回りました。この数字に県教育関係者は衝撃を受け、今後の課題は大きなものと思います。国語は全国平均、しかし6年の算数B活用問題は44位です。中学3年の数学Aは39位で、加えて応用力の低迷が指摘されています。また、公表された学習状況生活習慣調査では、テレビ、メールなどのほかに、2時間以上勉強する生徒は小・中学生ともに全国平均を下回っていました。勉強よりもテレビ優先の福島っ子の姿が浮かんできます。学力テストでは秋田県が小・中学校ともに4年連続のトップです。次いで福井県です。上位は固定されているようです。専門家は、規則正しい生活が成績維持に貢献していると指摘しており、本県も適切な対応を望みます」というのが、8月上旬に出ております。

続いて、8月16日に福島民報第1面より、福島県の59市町村に教育委員会が出しました全国学力テストについての政府の抽出方法に対する教育委員会の見解ということで載っております。現在の抽出方法を全校生参加にすべき、全校中学生ですね、そういうふうに戻すべきということ、そういう方が38市町村あります。こちら辺では、大体、西郷、中島、矢祭、塙、石川、玉川、平田、古殿、それと、現在の抽出方法はすぐさま廃止すべきと、こういうふうに見ている磐梯町教育委員会もあります。我が矢吹町は現在の政府の抽出方法で継続すべきと。11市町村あります。読み上げます。南相馬市、伊達市、国見町、天栄、下郷、北塩原、矢吹、三春、富岡、浪江、新地、この方が抽出に継続すべきと。

要するに、結果から見れば、先ほど教育長のご答弁にありましたけれども、政府の方針をとれば、やってもやらなくても当たらなければいいだろうと。私は栗林教育長の人柄も識見も存じておりますから、それは先ほどの答弁におっしゃるとおりで、やっていることもすばらしいことだと思っております。ただ、申し上げますけれども、この抽出法を継続すべきという教育委員会はたった11市町村しかないんですよ。38市町村、これ読み上げると時間無駄ですから、後でロビーでもやりますけれども、あと、こういうふうな学力テストでは将来像がないと。先ほど私読み上げましたね、双葉町のタカクラサチコさんという75歳の、恐らく教員の方だと思

いますけれども、まさにそのとおりです。

それで、続いて8月28日、こういうふうな同じく福島民報社から第1面出ています。「学力向上へ緊急対策」、読み上げますよ。「県教育委員会、算数・数学の応用力養成。全国学力・学習状況調査の成績が大半の教科で全国平均を下回ったことを受け、県教育委員会は各市町村教育委員会と連携し、小・中学校の授業の指導方法を年度途中で大幅に見直す異例の緊急学力対策に乗り出す。全国との学力の差が際立った算数・数学を中心に、児童・生徒みずからが問題の解き方を説明する発表の時間を設け応用力を養うほか、一人一人のノートの記載を教諭が確認するというきめの細かな指導を徹底する。本県独自の学力テスト「定着確認シート」を全校で実施し、学力アップにつなげる。27日に開いた緊急学力対策会議で明らかにした」となっております。要するに、冒頭でおっしゃいましたこのタカクラさんの指摘どおりで、こういうふうになっているんですよ、県でさえも。

私はこの中に、質問内容に書いておきましたけれども、広報の矢吹町議会だよりですが、3月号の熊田議員のこの一般質問についても教育長の答弁を見させていただきました。6月号の私の教育の見直し、その中でも聞いております。教育長の答弁、まことにそのとおりだと思います。ただ、私がこれから教育長と教育委員会をつかさどる藤田課長にお尋ねしていきますから、答弁のほどをよろしく願いいたします。

本番に入ります。

1つだけ最初に聞きたいと思います。現場を預かる藤田課長にもここは何っていきます。なぜアンケート調査で、我が矢吹町は継続となっております、11市町村です、38市町村はもとに戻してくださいと、抽出方法は廃止すべきだという教育委員会もあるんですよ。生徒の皆さんの、先ほど冒頭で言いましたね、施設ではない、中身だと。中身はつくりました。教育委員会にお尋ねいたし、教育長にお願いしたんですけれども、なぜ学力テストを全校生徒でやらせてくださいと、そういう要望が出ないのでしょうか。そこら辺を第2再質問でお尋ねしたいんです。ここら辺の見解、次から再々質問に入っていきます。よろしく願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の再質問にお答えさせていただきます。

川南町の支援については、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。吉田議員から話がありましたように、支援についてはまさしくそうした考えに基づいて今後もしていくべきだろうということで、改めて認識をさせていただきます。10月5日からまた総務常任委員会の皆さんがおいでになりますので、そのときにまた協議を深めて、友好を深めていければありがたいというふうに考えておりますので、そうした対応を町としましてもとっていききたいというふうに思っております。

オンディマンドバスについては、小型バスで経費が少ない、そうした実施の方法もあるだろうということでございますし、また茂木町には全世帯通信システムが入っているという、そういう提案もいただきました。考え方もお聞かせいただきました。町としましても、現在電話によるペンダント方式によつての緊急通報システムが60世帯、ひとり暮らしの世帯に入っておりますが、そうしたことも含めて、今後どのような形でこのオンディマンドバスを普及させるかということについてもさらなる検討と協議をしていきたいというふうに考えて

おりますので、ご理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、辺境など、またはひとり暮らしで交通弱者と言われる方の対策については、十分前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 吉田議員の再質問にお答え申し上げます。

この全国学力テストは、御存じのように、あわせて学習状況調査も含んでおります。その結果、先ほど吉田議員からありましたように、家庭でどういう生活をしているかというような結果も出ているわけでございます。そういうことも含めまして、全校調査といいますか抽出校になりますと、採点から、分析から、学習状況調査との関連から結果がもられます。そういう意味では、私も全校調査のほうが町の予算もかかりませんし、全部国持ちでやっていただけますので、それは大変ありがたいことであります。

しかし、先ほども申し上げましたように、その結果通知は今回は7月末に出ました。それは約3分の1だからだと思います。これが全校となりますと、多分今までと同じように早く8月末になるだろうというふうなことが予想されます。学校からは独自に分析を当然するわけです、結果が来れば。だけれども、分析している暇がないと言われます。夏休みであれば何とかなんと。そういうことで、要するに結果が早く出るのであれば、この全校調査を受けて、その結果を生かして追指導をしていきたいということでもあります。

ですから、今回は町独自でやりましたので、約1カ月ほどで採点等をして各学校に返してやることができたわけです。そういう点から町としては抽出でもいいというふうに、教育委員会といいますか、私としてはそういうふうに判断したわけでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、藤田忠晴君。

〔教育次長兼学校教育課長 藤田忠晴君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（藤田忠晴君） 吉田議員の質問にお答えいたします。

先ほど教育長が答弁されましたように、教育委員会としましては全国学力テストが必要がないというような考え方ではなくて、なるべくその結果について早くお知らせをいただき、その対策ができるようになるのであればというふうな思いであるアンケートに答えたものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問。

14番。

○14番（吉田 伸君） この間のテレビ番組で、秋田県から出ました学生の皆さんを沖縄県では教師に雇いますというふうな運動が起きております。いいですか、もう一度言います、秋田県の大学とか教育学部を出た教

師の皆さん、ある程度経験した人を、沖縄県では——沖縄県も多少レベル低いんですよ——何とか改善案として子供たちの教育をレベルを上げるということは熱意と、先ほど私は冒頭で言ったはずですよ——指導者の熱意と高邁な志がなければ前に進まないのではないのでしょうかと冒頭で私は述べたということでもあります。

ただいまの質問については、最初同僚議員からも意見が出ておりますけれども、それは、先ほど山登りの質問と言いました。山の上というのは風当たり強いものですから大変なんですよ。登るのも大変です、暮らすのも大変です。見れば一番上ですから見場はいいです。ただ、あらゆる気象条件並びに、山登りしてみるとわかりますけれども、生命の危険さもあるところです。ですから、町の判断が正しくなければ、全員で歩けば、もと八甲でありましたけれども、全員が亡くなるということの判断にもなるんですよと私は思うんです。ですから、今回のことについてはこれ以上のことは言いませんけれども、もう少し熱意を持っていただきたいと私は思ったんです。

ということは、いいですか、これから申し上げます。矢吹町は私は教育に熱心な町だと考えております。財政再建ワースト公債費比率20、県下、それこそ3番目でも、矢吹中学校の改築34億円、これを投じて改築しましょうという、執行部も私たち議員も、一部の反対者から批判を受けながら同意したわけです。いいですか、それまでして学校の環境整備に入らなければならぬ、耐震度6ということですから、万が一子供に犠牲があってはならないと、こういう感覚で私たち、こちらにいる議員は皆さんそういうことで議決したんだと私は自負していますし、恐らく皆さんもそうだと思います。

町長は、この一般質問で野崎町政の生命をかけると言った。いいですか、そういうふうに質問に答えております。もう少し、私は本当でしたら今議会はやるつもりはなかったんですけども、先ほど言ったとおり、8月28日にもう県の教育委員会が今の形ではだめだということで、恐らく通達は今から入るでしょう。入っているんだかわかりませんが、対策をとらないと福島県の教育のレベルが落ちていくと。落ちた沖縄県は秋田県から秋田教育学部の先生、卒業生に大量に来ていただいて立て直していると。福島県もそういうふうにならなければいいでしょうということを私は心配しているんです。

先ほど申したとおり、答弁にもありましたとおり、矢吹町の教育を考える会、いろんなあれをつくって頑張ってきております。そういうふうな熱意にこたえて、我々議会も議員の皆さんも、先ほど言ったとおり、財政再建のさなかに、一部の人たちのチラシなど恐らくごらんになっていると思いますけれども、それぞれの立場で心配しているわけですよ。そういう中でもつくりましょうということで合意したわけですから、もう少し、この先は、38市町村、できれば磐梯町みたいに抽出方法は廃止して、この手続とかなんかは関係ないんです、レベルが上がれば私たちは教育委員会を褒めますから、担当課も褒めます、小学校の校長先生も褒めます、もちろん矢吹中学校の校長先生も褒めます。私は、きょうの一般質問をやることにおいて、矢吹中学校の校長先生にお伺いを立てました。中身については言えません。

ですから、もうそろそろ終わりですか、もうちょっと、あと1時間ぐらいやりたいんですけども、そういうわけにもいかないでしょうから、そこら辺でやめますから、ぜひとも中学校はつくったけれどもと、そういうふうになるべくならないように、それこそ中学校の環境も整備したら、なおさら矢吹の教育界は頑張っていて、いやいや、それこそ福島県教育委員会から表彰されるほどすばらしいと、そうすれば私たちは財政再建のさなかに34億円のこの予算を合議して、決議してやったかいがありますので、できれば心からそのように取り計ら

いくださいまして、今後そういうふうな、こんな新聞に載らないような、そういうふうな形にさせていただきたいということで、最後の質問といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、吉田議員の再々質問にお答えしたいと思います。

中学校の改築につきましては、皆様のご尽力、ご協力をいただいて、現在完成を待つといたしますか、そういう時期になったこと、本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。そして、この子供の学力向上は、健全育成とあわせてまさに子供たちのために行うものでありますので、そしてまたそれは学校教育の主たる目的の一つでもありますから、当然、今後も精いっぱい学校とともに努めていきたいというふうに考えております。

なお、抽出ということではないかという、アンケートでそのように答えましたが、しかし、抽出校に申し込まなかったわけではなくて、抽出校になるのであれば、全矢吹町の小・中学校は抽出校に当ててほしいというような、文部科学省へのアンケートには回答しております。そして、この調査結果、福島県も、そして矢吹町も必ずしもいい結果ではなかったわけですが、そうならないように、できれば何年計画というふうに言いたいところですが、しかし、子供たちにとっては教育は一回性のもので、何年目標などと言うべきではないというふうに思っておりますので、ことしからさらに力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 以上で、14番、吉田伸君の一般質問は打ち切ります。

ここで5分ほど暫時休議いたします。

(午前10時54分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午前11時03分)

◇ 鈴木隆司君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告2番、3番、鈴木隆司君の一般質問を許します。

3番。

〔3番 鈴木隆司君登壇〕

○3番（鈴木隆司君） 皆さん、おはようございます。

2番目ということで、通告書に従って質問を3点ばかりさせていただきます。

まず最初に、町内4小学校の少子化対策についてです。少子化問題は、全国でさまざまな分野でいろんな影響を与えておりますが、今回は町内のこの4小学校に対してお尋ねを申し上げます。

毎年4月になると、新入生がランドセルを背負って登校する姿が見受けられます。その中で、町民の中から、毎年毎年新入生が少なくなって、ランドセルを背負って通う子が少なくなって寂しくなった、あるいは小学校の運動会を見にいってもこんなに少ないのかと驚いております。

そこで、最初に数字的なことをお尋ねしたいと思います。各小学校の昨年度の卒業生と今年度の新入学児童数についてお尋ねいたします。

もう一点、数字的なこと、今後5カ年の卒業予定者数と新入児童の入学予定数を各小学校ごとにお尋ねをしたいと思います。これについては資料が配付されてはおりますが、よろしくお願ひします。

それから、1番の質問の3点目ですが、学区割の再考、統廃合について、今後どう考えていくかについてお尋ねを申し上げます。

これにつきましては、当町について、いわゆる行政区と学区が違うというところが2区、それから3区、それから三神の須乗の一部があるわけです。これは善郷小が新設されるときに、人数的なバランスなどを考えてやったものであると思います。ただ、時代が数十年たってきますと、西側の開発のおくれなんかもありまして、この人数的なバランスが崩れてきたり、またあと行政区と学区が違うということによって、例えば2区の児童、3区の児童が同じ行政区にいながら、昔はいろんな地区のイベントとか行事なんかで顔見知りだったり、仲よくしていた児童が、この学区が東北本線を挟んで西と東に分かれたことによって、同じ行政区にもかかわらず何か交流が薄れてきたなという弊害も今生まれているということも踏まえて、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、2点目、ティーボール福島県大会についてお尋ねを申し上げます。

ティーボールの福島県大会が、矢吹町で昨年とことし2回、スポーツ少年団の関係者、あるいはさまざまな関係者のご尽力によって、今、矢吹でこの県大会が行われております。この優勝者は全国大会に出場権があるということで、埼玉西武ライオンズのフランチャイズ球場である西武ドームの人工芝の上で全国大会に出場ができるという、壮大な夢のある大会であります。

このティーボールというのは、皆さんも初めてお聞きになる方もいると思いますが、いわゆる低学年のソフトボールとか野球の底辺を拡大しよう、あるいは低学年の技術向上、あるいはスポーツを通しての健全化を図ろうという目的でアメリカから導入されたものでありまして、いわゆるピッチャーのいない野球と考えていただければ結構だと思います。この低学年の生徒がいずれ自分も5年、6年になって、さまざまなスポーツ少年団、あるいはいろんなリトルリーグ、シニアリーグで戦う上で、もう小さいうちから底辺の拡大、技術の向上を図るべきだという目的のもとに行われていまして、これが今まさしく矢吹でその県大会が行われているということです。そういう意味で、私は矢吹町でもっと、さまざまな協力はいただいておりますが、もっとこれに活力ある援助、もっともっと力を入れていただきたいという願いを込めて質問するものであります。

質問の内容は、矢吹町での開催意義をどのようにとらえているか。2点目は、さわやかな田園のまちやぶきソフトボール大会の底辺拡大を今後どう考えていくのか。そして、文部科学省の授業の取り入れが認可されているわけですが、当町での取り組み状況、今後の方針を伺うものであります。

それから、3点目に移らせていただきます。

3点目は、道の駅構想についてお尋ねいたします。

さきの定例会におきまして、こういった質問に対して、町長は前向きに取り組んでいきたい、前向きに考えていきたいという答弁をいただいておりますが、現在の建設構想の進捗状況についてお尋ねを申し上げます。また、近隣施設への町長の公的・個人的視察の感想について伺ってみたいと思います。近隣町村、この辺では古殿町、埴町なんか道の駅で大変活性化、あるいは地元の産業なんかにさまざまな影響を与えて、私が思うのには成功している一例ではないかなと思います。そして、最後に、現段階での町長の道の駅に対する考え方を伺いたいと思いますので、ひとつご答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、3番、鈴木隆司議員のご質問にお答えします。

初めに、ティーボール福島県大会についてのおただしであります。今年度の第2回荒川博杯ティーボール大会は、全国大会出場の県予選を兼ねて県内から12チームが参加し、当町を会場に開催されました。当町で県大会が開催できるということは、競技の普及拡大、青少年の健全な育成のためにも意義のあることと理解しております。

ことして第28回を数えた「中畑清旗争奪ソフトボール大会」改め、「さわやかな田園のまち やぶき ソフトボール大会」がことしも実施されましたが、今後の大会への取り組みと野球型スポーツでありますソフトボール競技の底辺拡大を図るためには、低学年によるティーボール競技の技術習得が大変有効であると考えております。県内各地から参加し開催されたティーボール大会ですが、大規模な大会になればなるほど、その企画運営には時間と労力が伴います。今後は、関係機関と協議しながらティーボール競技の普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

なお、当町においてティーボール競技の授業取り入れはまだされておりませんが、小学校教育課程の中で、それぞれの学校での取り組みとしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、道の駅構想についてのおただしであります。道の駅構想につきましては、第5次まちづくり総合計画において、地場製品の展示販売と情報発信ができるような施設としての検討を進めることとして位置づけられており、検討を進めてまいりました。

現下の町財政状況及び経済情勢からして庁内での横断的な調整検討において、当面は地場製品の販売・促進をソフト面で進めるべきとしたことから、既存の直売所等の連携調整を優先して行うとともに、将来的なハード面での整備のあり方の検討を進めてまいりました。一方では、これまでのブランド性の低さ、PR不足を解消するため、多くの機会に首都圏での本町地場製品の紹介、販売等を行ってまいりました。

全国的に道の駅の整備が進み、福島県ではこれまでに22の道の駅が整備され、国土交通省登録となり、地域の特性を生かした施設の管理運営がなされているものと認識しております。

最近では、本年8月に南会津町の「道の駅 番屋」が登録されたと聞いております。近隣では、昨年7月に「道の駅 ひらた」が開設されました。私が最も最近に訪問した施設であります。野菜など地場産品を商品の中心とした直売所のほか、地元の食材を使った食堂などが整備されています。地元の産業の情報発信を行うとともに、産業の活性化、観光との連携が図られるものと考えられます。

私の当町の道の駅のイメージといたしましては、従来の道の駅のものから若干離れる部分もありますが、それらの機能にさらに農産物の加工工房、食の体験教室などの機能を加えた農業複合施設としての整備、そして施設を効果的に運営するためのソフト事業を展開することにより、通過点としての利用から、その施設、事業の魅力求めた利用がなされるような整備を進めることができないものかと考えるところであります。

財政再建3カ年計画も目標を達成したところでありますが、改めて将来の財政シミュレーションを確認しながら、さらに検討を加え、現在進めております第5次まちづくり総合計画の後期基本計画において、事業内容、スケジュール等位置づけてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 3番、鈴木隆司議員の質問にお答えいたします。

初めに、町内小学校の少子化に伴い、各小学校の昨年度卒業生と今年度新入学生数についてのおたただしですが、町内各小学校の昨年度の卒業生の数は、矢吹小学校が54名、善郷小学校が79名、中畑小学校が23名、三神小学校が24名で、合計180名でありました。対しまして、今年度の新入生の数であります、矢吹小学校が36名、善郷小学校が81名、中畑小学校が19名、三神小学校が17名、合計153名でありました。今年度は差し引き27名が減少しているところであります。

次に、今後5年間の各小学校の卒業予定者数と新入学児童の予定数についてのおたただしですが、年度ごとの卒業予定者数及び翌年度の新入学予定児童数を各小学校ごとにお答えいたしますと、非常に長くなりますし、わかりにくくなりますので、今後5カ年の予定者数は一覧表を提出させていただき、各小学校の在籍数の見通しをお答えすることでお許しをいただきたいと思います。

矢吹小学校の入学生の見通しは34名から47名の間でありまして、年度によりばらつきがあり、在籍総数の6年後は、現在の279名から244名になる見通しであります。また、善郷小の入学生は61名から82名の間でありまして、6年後の在籍総数は現在の473名から415名となる見通しであります。中畑小学校は、6年後の在籍総数は現在から1名減の166名、三神小学校は12名増の132名であります。

学級数については、各小学校の新入学予定者数の推移を見ますと、矢吹小学校は1学年2学級、善郷小は2または3学級、中畑小は1または2学級、三神小は1学級ということになります。

次に、学区割の再考、統廃合についてであります。今後5カ年の卒業生、新入学生の推移を見ますと、各小学校区におきまして、年度により児童数の増減がありますが、おおむね微減で推移するものの安定傾向にあります。また、1つの行政区で2つの通学区域に分かれている行政区があり、矢吹小学校の児童数が減少傾向で、現在、善郷小との児童数の差が大きくなっていることも承知しておりますが、善郷小の児童数は今後減少が見込まれます。そして、この2校間の児童数の差は縮小していくと思われま。学区割も定着しておりますし、著しく児童数が減少する小学校も見られないので、学区割の再考、統廃合については現在のところ考えておりません。

しかしながら、学区割の変更、統廃合は町民生活に多大な影響のある問題であり、十分な議論による町民の

皆様の意見の集約も必要な問題でありますので、今後も各小学校の児童数の推移を見守り、議員の皆様初め多くの町民の皆様のお考えを伺いながら、学区割や統廃合について慎重に検討してまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、ティーボール福島県大会についてのおたただしであります。今年度第2回大会が開催され、一昨年の大会よりも参加地域も幅広く、また矢吹町の参加もソフトボール関係者の組織的な取り組みにより質的にも向上してきていると思います。

一方、全国大会につながる県大会の位置づけについては、ティーボール協会の県組織が必ずしも整備されていないのではないかと思われることや、表郷大会との関係など、今後調整していくべきこともあるように思われます。

しかし、それにもかかわらず、鈴木議員初め町のスポーツ少年団指導者の皆さんが、ティーボールがだれにも親しめる競技であることをいち早く見出し、その普及啓発を行うとともに、町で審判講習会を開くなど、積極的に活動されてきたことに対しましては、心からの敬意を表する次第であります。ソフトボールの基礎練習になることもさることながら、低学年からスポーツに親しめる道を開いていただきました。

なお、ティーボールについては、低学年対象ということでもありますので、競い合う、いわゆる競技スポーツというよりは、スポーツの楽しさ、ゲームの楽しさを味わうことを主眼にさせていただけるといいと考えております。

次に、文部科学省より授業に取り入れが認可されているが、当町の取り組みの状況と今後の方針はどのおただしについてであります。前に議員の方々や指導者からティーボールの勧めを受けまして、平成20年に各スポーツ少年団にティーボールセットを1組ずつ配布しましたが、学校教育の中で積極的に活用するまでには至っておりません。

学校の教科等の教育内容を定める文部科学大臣告示の「学習指導要領体育」には、これまで3・4年生においてはボールゲームの中で若干指導できることもありました。5・6年生ではソフトボールが示されておりました。また、来年度から新学習指導要領体育においては、3・4年生ではゲームの中でベースボール型として表記されておりますので、ティーボールも実施できると思われます。

用具と指導の問題ですが、教育委員会としては、学校の意向も大事にしながら、ティーボールができる環境も整備し、選択できるようにするとともにティーボールの普及啓発にも努めてまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

3番。

○3番（鈴木隆司君） 再質問させていただきます。

まず、最初の町内小学校の少子化対策についてであります。資料ありがとうございました。この5カ年の資料を見ますと、思ったより大幅な減少はないということで安心をしておりますが、ちょっと教育長と私の見解が違うところがありまして、例えば昨年度の卒業生、今年度の入学生の資料の中で、矢吹小、中畑小、三神小は卒業生の数より入学生が少なくなっているんですね。ただ、1つ善郷小だけが卒業生の人数よりも入学生がふえていると、これが私は大きな特徴だと思うんです。今後、善郷小の生徒が余り伸びなくて、矢吹小との

バランスが今後とれていくのではないかというご答弁でありましたが、私は、矢吹町の場合、ちょっと西側開発がおくれて、東側にさまざまな公共施設、あるいはさまざまな民間の施設ができた関係で東側が今後どんどん私は発展していくと思っております。ということは、新入学児童の格差もだんだん今後バランスがとれていくんじゃないかという教育長の答弁とは違って、もっと私はバランスが広がっていくのかなという気持ちがあります。ただ、今後これ5年間だけの話じゃなくて、例えば10年、15年、20年というサイクルもあります。

それで、現在、善郷小の人数が四百七十数名いるんですね。矢吹小の人数が二百七十数名で、現在で約200人のもう既に差があるんです。昔は、例えば町長なんかの時代には、矢吹小だけでこれ1,500人ぐらいいたんです。今現在、例えば矢吹小と善郷小を合わせますと540名ということで、もう既に1,000人、この矢吹の町内だけ考えても小学生が1,000人減っているんですね。これが少子化の大きな問題だということで今回私が提言させてもらったんですが、1,000人というと、矢吹で言うところの1部落分がなくなってしまったぐらいな差があるので、その中においても善郷小と矢吹小に既にもう200人の差があるということで、1つ再質問の中でちょっとシミュレーションをお願いしたいんですが、この、例えば私が先ほど申し上げた2区と3区、須乗の一部、特に2区と3区が線路を挟んで行政区と学区がこれ別々で、これを決めたときのさまざまな利点もあったんですが、今はさまざまな弊害も生まれているということも事実なので、一つのシミュレーションとして、例えばこの2区と3区の行政区と学区を一緒にした場合に、善郷小と矢吹小の人数はどういうバランスになるか、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

それから、2番目のティーボールの件につきましてですが、本当にご答弁ありがとうございました。町長、教育等も積極的に前向きに取り組んでくださるというような意見で、本当にこの低学年のうち動体視力が一番いい時期にこういったスポーツに取り組んだり、本当にプロ野球のドーム球場で人工芝で小学校時代にプレーができる、あるいはこのティーボールの全国大会には中国チーム、韓国チーム、台湾チームが出ておりますが、外国のチームと対戦できる。例えば、昨年度矢吹のチームは交流戦でしたけれども、この埼玉西武ライオンズの球場で韓国のチームと対戦しているんですね。小学校4年生以下の生徒が、本当にプロ野球のフランチャイズ球場で外国のチームと対戦できるなんて夢のような話なんです。

そういった大会が矢吹で行われているわけですから、ぜひとも答弁のように、今後とも町も力を入れて、関係者もますます力を入れて、これを盛り上げて、さまざまところに波及効果が生まれるように頑張りたいと思います。この2番目は要望でございます。

それから、3番目の道の駅についてですが、町長の答弁にあったとおり、ぜひそういう進め方をさせていただきたいと思いますが、質問なんです、矢吹の場合は、特別な、なぜ私がこの道の駅ということに対して質問をしているかというと、矢吹の立地です、交通網であったり、さまざまな商業施設であったり、公な施設であったり、本当に人が集まる条件がすべて兼ね備えてあると。人口18,000人の町の割には交流人口が大変多い町だと思います。

そこで、この矢吹町の交流人口をどのぐらいの数字ととらえているのかをお尋ねしてみたいと思います。これは1カ月単位でも1年単位でも構いませんので、この点、よろしく申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、3番、鈴木隆司議員の再質問にお答えさせていただきます。

道の駅の件で再質問がございました。矢吹の場合、矢吹の立地、環境を考えると、本当に便利な場所だと。交通アクセスも整備されており、また商業施設も人口の割には整備が進んでいる、そうした中で非常に交流人口も多いのではないかとというような、そういうお考えでございますが、私もそのように考えております。こうした町の利点を生かしながら、今後もまちづくりを進めていきたいと思ひますし、先ほど答弁させていただきましたように、こうした利便性を勘案しながら、道の駅の構想についても前向きに検討させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、交流人口の数については産業振興課長のほうから答弁させますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） それでは、鈴木隆司議員の再質問にお答え申し上げます。

矢吹小学校と善郷小学校の人数につきましては、今後、バランスがとれていくのではないかとはいへないというふうに思いますが、しかし、差が縮まっていくことは事実であろうかというふうに思ひます。表をごらんいただくとおわかりいただけるかと思ひますが、現在、善郷小学校は473名です。6年後には414名になりまして59名減でございます。矢吹小学校は279名で、6年後には261名で38名減になります。そういうことから、この後の6年間を見る限りでは差が縮まっていくと。もちろん10年後、20年後の町の人口の推移ということにつきましては、そこまでまだ研究をしておりませんので、その点についてはご容赦をいただきたいというふうに思ひます。

それで、議員からご指摘いただきました、仮に善郷小学校の2区と3区となるJR東側の小松、善郷内、大池及び東郷の一部地区と田町と八幡町及び弥栄の一部地区の学区を矢吹小学校区に変更した場合、ゼロ歳から5歳までの子供の数が133名になりますが、この子供たちが将来小学校に行く時期になって学区変更となりますと、善郷小学校が矢吹小学校児童数を下回ることになると思ひ込んでおります。そのうち、それをそのままの数で計算しますと、善郷小学校は282人、矢吹小学校は377人、矢吹小学校が85名増ということになるわけでございます。

今後6年間の数字がはっきりしているところで申し上げますと、そのようなこととなりますので、ご理解いただければ大変ありがたく思ひます。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

産業振興課長、須藤源太君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 須藤源太君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須藤源太君） 3番、鈴木隆司議員の再質問についてお答えをさせてい

たきます。

交流人口についてのおたしでございますが、現在手持ち資料ございませんので、後刻報告させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ありますか。

3番。

○3番（鈴木隆司君） まず、1点目の町内小学校の少子化対策についてであります。学区割の再考、統廃合については、これは、仮にやろうと思ってもかなりの時間を要するものと考えております。本当に2年や3年でできないことですので、ただ単に、今さまざまな資料、数字あるいはシミュレーションいただきましたが、そういったことを踏まえて、今回の私の一般質問があったということ为契机に、こういった話し合いの場を持つていくのも大事かなと考えております。すぐにできることではないことですので、これから先どうなるかもわからない部分もありますので、ただ話し合いのテーブル、そういった機会は大いに今後つくっていくべきかなと考えていますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それから2番、ティーボールと道の駅については、これは要望でございますが、大変執行部のほうから前向きな発言をいただいたと思ひますので、これはぜひ私は積極的に町として取り組むべきだと考えておりますので、ひとつこの辺もよろしくお願ひ申し上げて、私の再々質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、再々質問にお答ひ申し上げたいと思ひます。

鈴木議員からご指摘いただきましたように、この学区割あるいは統廃合というのは大変大きな問題でありますので、もちろん慎重に検討していきたいというふうに思ひますが、今すぐということではないわけではあります。もちろん今後検討していく際に、議員からいただきましたお考えを生かさせていただいて、十分時間をかけて検討していきたい。そしてまた、多くの方のご意見なども賜りながら、よりよい方向を見出してきたいと思ひますので、ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で3番、鈴木隆司君の一般質問は打ち切ります。

◇ 諸 根 重 男 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告3番、11番、諸根重男君の一般質問を許します。

11番。

〔11番 諸根重男君登壇〕

○11番（諸根重男君） 議場の皆さん、こんにちは。しばらくぶりで一般質問させていただきます。

通告順に従いまして質問させてもらうわけでございますが、まず最初に、西山墓園の増設についてでございますが、我々だれしもが最後にはお世話になる場所でございますが、現在、墓を求めたいがあきがなく、やむ

なくお寺へお願いしているという方とか、また矢吹町に家を建てたが、墓地も一緒に購入したいという方々の話もたくさん伺っております。

そこで、現在、空き区画がなく増設の計画をされていると聞かすが、その後、数時間がかかっているようですが、その進捗状況はどうなっているかお伺いいたします。現在の場所と隣接していると聞いてはいますが、どのぐらいの面積を求める予定でいるのか。また、何区画ぐらいの増設を計画されているのか。

町でも、現在必要としていない普通財産の売り払いの処分をされているわけですが、町民のために本当に必要なものは、多少の条件があるとしても、早急に買い求めることも町としての役目であり、仕事だと私は思います。町長としての考えを伺います。

次に、2点目の若者定住化促進と少子化対策についてであります。

独身男女の出会いの場、交流の場を設定し、自治体主催の婚活事業の提供ということについてであります。最近では晩婚化が進んでおり、現在、日本では30歳前後の未婚率が男性で50%、女性では60%と聞いております。

若者の出会いの場が少ないということで、県内の市町村でも出会いの場づくりが喫緊のテーマとなり、自治体主催の婚活事業が広がりを見せ、昨年度は13、今年度は16の市町村で男女が共通テーマを話し合うさまざまな出会い事業を展開しており、県も今年度中に作成する夢プランの後期計画、2010年度から5カ年で若者交流等への支援を柱に盛り込み、こうした自治体を実施する独自事業に対する補助などの支援策に力を入れる方針と言っておられますが、矢吹町としても西白河郡の市町村と婚活事業に取り組んでおられますが、7月24日に行われました「出逢い&ふれあいの会」がホテルサンルート白河で開催されたと聞いておりますが、どの程度の人数で、矢吹町からの参加はあったのか、またカップル等はできたのか、わかる範囲で結構でございますのでお聞かせ願いたいと思います。

参考まででございますが、皆さんも新聞等で御存じかと思いますが、石川郡の5町村でも婚活イベントが先月8月22日、石川町の八幡屋で開催され、予想を上回る男女100人が参加し、カップルが7組以上誕生されたと聞いております。ちなみに、矢吹からも女性の参加者があったそうです。次の会場は松多屋さんで、10月9日——ここにもチラシもらってきました——を予定しているということですが、矢吹町としては、この県の少子化対策・婚活応援についてホームページを開設し、県内の若者交流イベントを催す各団体を紹介するほか、団体の企画に助成すると言っておられるが、どのように受けとめているかお伺いします。

次に、3番目でございますが、伝統芸能の保存・継承についてであります。

矢吹町にも、かつては幾つかの民俗芸能あるいは伝統芸能があったと思われるが、その後どのように継承されているかについてであります。

ことしの秋から、県教育委員会では伝統芸能を継承する団体の交流促進事業に乗り出し、後継者となる子供を対象に初の交流会を催し、発表や意見交換などを通して団体間のつながりを強めるとともに、保存への意識を高めてもらうために、担い手の子供を対象に、県では今回初の事業として伝統芸能保存に後押しするということですが、互いに伝統芸能を発表し観賞することで、本県文化への理解を深めてもらい、さらには保存することで郷土芸能の重要性の認識と子供たちへの心豊かな人間性を育てていくためにも、ぜひ伝統芸能は必要であります。

今回、三城目地区においては、ふるさと文化伝承事業として古くから伝承されてきている三匹獅子舞踊と大

人の方が踊る平鉞踊りが7年ぶりに実施されることになり、子供会、青年OB、消防団、それから保存会員の協力のもと、10月3日日曜日の秋祭りの奉納に向けて連夜練習に励んでいるところであります。過去にも、姉妹都市として三鷹市制50年記念事業参加、また未来博にも参加した経験があります。この伝統芸能を継承していくべき町のご理解もいただき、今後、少なくとも残されている団体等についても掘り起こしが必要と考えるが、教育長の考えを伺います。

次に、町民アンケート調査「こんな町いいな指標」と「まちづくりについて」の結果についてであります。

まず最初に、アンケート調査分析による「こんな町指標」結果についてであります。項目については47項目ある中で、中間目標値に達成した項目は、たしか8項目ぐらいは改善されているが、目標値まで達成されていない項目がほとんどであり、何らかの不安を抱えて生活されている方や、大変町を思い心配されている方が多い中、町長は住みよいまちづくりの目標を達成するためには、今後どのような手法で住みやすいまちづくりを考えておられるのか伺います。

次に、まちづくりについての要望が多かったのは、防犯灯の設置でございます。変質者が出る、自転車の盗難もあると聞いております。

次に、道路についてであります。歩道等の要望もあったわけですが、町の達成率としては55.4%と聞いております。

苦情については、防災無線が聞き取りにくいという方が多くあった中で、財政再建3カ年計画も実績額が8億円以上の106.3%達成したということであり、今後は少しでも、要望・苦情が多い中、町民の素朴な小さな声に耳を傾ける姿勢も大切と思うが、このまちづくりアンケートの内容をどのように感じているかお伺いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） ここで、昼食のため、暫時休議いたします。

（午前11時46分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（柏村 栄君） 答弁をもらう前に、教育長から発言を求められておりますので、許します。

教育長。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 申しわけありません。先ほど鈴木隆司議員の再質問の中で、私答弁しました6年後を見通した児童数を申し上げた数字が間違っておりましたので、お手元にお渡し申し上げてあります善郷小は6年後には415名、矢吹小学校は244名と、このように推移する予定でありますので、この表のとおり訂正をさせていただきますと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） それでは、答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは、11番、諸根議員の質問にお答えいたします。

初めに、西山墓園に関するご質問ですが、西山墓園は現在1,042区画ありますが、そのすべてを貸しつけしております。そのため、これまでに30件ほどの新規貸しつけの申し出がありますが、そのご要望におこたえすることができない状況であります。この課題を解決するため、諸根議員おただしのとおり、町では区画増設を計画しており、増設のために必要な用地の取得に向け、現在地権者と交渉を進めているところであります。

当該用地は、墓園の南側に隣接する旧河川敷用地を含めた民地であり、取得することにより新たに約300区画を増設することが可能となります。今年度中の取得を目標とし、貸しつけを希望される方のご要望に早急におこたえられるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、西山墓園の面積についてのおただしですが、全体計画では7,815平方メートルで、町有地2,681平方メートルと取得予定面積5,134平方メートルの合計7,815平方メートルであります。全体計画では300区画程度で、年度別に100区画程度今後整備してまいりたいと考えておりますので、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。

次に、若者定住化促進と少子化対策、とりわけ独身男女の出会いの場の提供についてのおただしですが、男女の出会いは結婚問題や少子化問題を大きく左右し、この出会いの場をつくり出すことが問題解決の第一歩であると考えます。

出会いの場を創出するに当たり、1つの地域だけではなく、広域的な事業展開が効果的であると考え、白河市及び西白河郡内5市町村で費用負担をしながら、平成17年度より「出逢い&ふれあいの会」婚活事業を開催しています。本年度も2回の開催を予定しており、7月には第1回目をホテルサンルート白河で開催しました。第1回目の実績としては6組のカップルが誕生し、過去にはこの出会いをきっかけに結婚まで至ったカップルがあると聞いています。第2回目については12月を予定しており、現在詳細内容を検討しています。

この事業は、一般公募によるボランティア委員、NPO法人、各市町村職員による協働事業として実施し、経費を最小限に抑えながら、手づくり感のある事業となっています。また、参加者数も毎年定員以上の申し込みがある状況で、同イベントが民間企業でも多数開催されている中で、行政が関与しているという安心感により、このような実績が得られているものと考えています。今後も本事業をきっかけに多くの方が結ばれ、少子化対策等のすべとなるよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、「出逢い&ふれあいの会」の参加者の年度別の総数、矢吹町からの参加者とカップルの誕生数の推移については、企画経営課長から詳しく答弁させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、町民アンケートの調査結果についてのおただしですが、まちづくり総合計画については、6月の議会定例会において、来年度から27年度までを計画期間とする後期基本計画の策定基本方針及びスケジュールの説明と、住民の皆様や農業短期大学校及び光南高校生に町民アンケートを実施したことの報告をさせていただいたところであります。

町民アンケートの回答状況ですが、無作為に抽出した2,000名に対して705名、率にして35.3%、また農業短期大学及び光南高校生は260名の依頼に対しまして237名、率にして91.2%の回答をいただきました。一般と学

生合わせた942名のうち、180名の方からまちづくりに関する記述回答もいただきました。仕事や勉強などお忙しい中、貴重なご意見をいただきました町民や学生の皆様に対しまして、この場をおかりして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

アンケート結果につきましては、前期基本計画策定時に設定しました「こんな町いいな目標値」について、今回のアンケートを集計したところ、満足と感じる町民の割合が目標値を下回る項目が多数ありました。これにつきましては、現在の景気低迷が住民生活の多方面にわたり影響していることが少なからず反映されたものと認識はしておりますが、あらわれた数値等を真摯に受けとめ、町からの情報発信が不足したことによる町民への浸透不足、また町民のニーズと総合計画に基づく事業の効果が必ずしも適合したものではなかったことなどが考えられます。

この結果は、住民満足度を向上させるために町は何をすべきかを導き出す大事なツールにとらえ、アンケート結果を分析し、必要とする分野における必要な政策、施策を後期基本計画に反映しなくてはならないと考えております。また、記述回答につきましても、町民の目線からの貴重な声として最大限計画に織り込んでまいりたいと考えております。

基本構想には、町の将来像として「みんなで支え創造する私のふるさと さわやかな田園のまち・やぶき」を掲げております。引き続き、人と人との支え合い、地域協働での支え合いという2つの支え合いをキーワードに、今後も町民の皆さんの声に耳を傾け、一緒にまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

以上で私からの説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 11番、諸根議員のご質問にお答えいたします。

伝統芸能の保存継承についてのおたがしであります。現在、町には町指定の無形民俗文化財が4つあります。昭和50年指定の三城目獅子舞・平鋏踊り、56年指定の原宿の熊の講、同じく56年指定の大和久の天道念仏踊り、平成16年指定の根宿天王祭太鼓の4つです。

三城目地区の三城目獅子舞・平鋏踊りは4年に一度、三匹獅子舞を区内のお寺に奉納しています。地元の鎌倉会は行事の保存会の役目を果たし、踊り手を選び、また踊りの指導にも当たっています。獅子舞に続き平鋏踊りが演ぜられます。ことしは10月3日日曜日に開催される予定になっています。開催に当たり、教育委員会としましても、用具の修繕等にかかる経費について文化・スポーツ振興基金運営事業での助成を考えております。

毎年実施されている原宿熊の講は、中畑・原宿に伝わるもちつき歌で、豊作を祈願する農業生産にかかわる祭りであるとともに、熊野信仰に結びついて伝承されてきたものと考えられています。

根宿天王祭太鼓は、毎年7月14日に行われており、五穀豊穰と悪魔ばらいを祈願して、集落の人々を集め太鼓を打ち念仏と「地言」を謡います。

大和久の天道念仏踊りにつきましては、県内に3つしかなく貴重な存在でしたが、平成に入り継承が困難に

なりました。それぞれの地区の悩みは、教える人が少なくなっており、少子化などで伝統芸能の保存継承が難しくなっている状況です。

県では、ことしから民俗芸能の継承が困難になっている団体が増加していることから、継承する団体の交流促進事業を行います。発表や意見交換などを通して団体間のつながりを強め、保存への意識を高めてもらうことを目的として、後継者となる子供を対象に交流会が催されます。

なお、詳しい状況については県の動向を見守っていきたいと思います。

これまで、町教育委員会でも町内の民俗芸能をビデオに保存し、あゆり祭開催時に会場で放映するなどして、伝統芸能の保存継承を図っております。最近では、平成15年に、財団法人地域創造による地域の伝統芸能を映像に記録・保存する事業で、三城目地区が三城目獅子舞・平鉄踊りのDVDを製作しています。さらには、文化・スポーツ振興基金運営事業の展開を図りながら、地区の伝統芸能の保存を支援してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷 誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） 11番、諸根議員のご質問にお答え申し上げます。

出会い、ふれあいの場でございますが、平成17年度から平成19年度までの3年間は年3回開催されました。平成20年度からは年2回の開催となっております。

それで、平成17年度でございますが、参加者の状況は男子が計176名、女性が122名、この年のカップルの成立数については報告がございませんので、申しわけございません。平成18年度は男子が139名、女性が118名、カップル数が23でございます。平成19年度は男子が140名、女性が103名、カップル数が17でございます。平成20年度は男子が95名、女性が72名、カップル数16、平成21年度におきましては男子が95名、女性が91名、カップル数が21と、平成22年度の1回目は男子が46名、女性が40名、6組のカップル数ということになっております。

本町からの参加状況でございますが、各回ごとに約5名程度の男子の参加がございます。女子につきましては県内外からの参加ということになっております。ちなみに、最近の本町のカップル数でございますが、平成21年度におきましては男が2組、女子が1組という結果になっております。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

11番。

○11番（諸根重男君） まず、西山墓園の増設については、確認なんですけれども、今年度中にやってくれると聞いております。それでよろしいのか。

それから、婚活についても大変いろんな貴重な資料をいただきまして本当にありがとうございます。これからもぜひ続けていただいて、それで、白河中心みたいになっているみたいなんですけれども、ぜひローテーションみたいなのを組んで、ぜひ矢吹でも、日活さんとかあるわけですから、そういう場所でやってみるのも一つの方法なのかなと思っております。 本当に少子化、大変独身の方が多いわけですから、町のほう

の取り組みもひとつよろしくをお願いします。

それから、伝統芸能についても、今詳しく教育長さんからもお話は聞きましたが、実際に活動しているのは、三城目獅子舞も本当に7年ぶりでやっと始まったわけですが、残りの3つについても県でも後押しするということですので、その辺も町としてもやはり掘り起こしという形で、できれば努力していただきたいなど、このように思っております。

それから、最後の町民アンケートの調査について再質問なんですけれども、一番防犯灯を、街路灯と言うんだか、現在どのくらいの要望があるのか。それから、また今年度は何基ぐらい計画されているのか、実際的にもうやっているのか。

それから、2点目としては、今回防災無線について、先日県南地方の総合防災訓練があったわけですが、そういう中で、町民の中からこの防災無線が聞きづらいとかそういうことで、万が一の災害時に遭った場合は、やはり一番防災無線が早く危険を知らせる方法かなと思っております。そういう中で、防災無線は最近では改革というか、いろいろそのほうはどういうふうになっているのか。また、よその町村の中では、防災無線のほかには屋内受信機ってあるんですね。私もずっと前に1回それ質問したことあるんですけれども、そういう屋内無線とかも助成する何か、そういうあるみたいなんですけれども、そういうのも調べてもらって、矢吹町としてもそういう屋内受信機が何か補助もらってやる方法があるみたいな感じなんですから、その辺もちょっと調べてもらいたいと思います。

最後には、道路の要望もありました。今後の道路の拡幅とか、それから歩道の整備とかはどうなっているか、その辺よろしくをお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 11番、諸根議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、西山墓園の整備について今年度中に整備を図っていくのかと、要するに土地の購入も含めて、そうしたことを今年度中にやるのかというおたがしでございますが、これについては、町としては、今年度の締結を目指して努力をしまいたいというふうに考えております。ただ、相手の意向もありますので、交渉の過程で多少の難航は予定されるということも考えられますので、そうしたことを念頭に置いてはおりますけれども、できる限り今年度中の契約の締結を図りながら、申し込みをされている方についての解消に努めていきたいというふうに考えております。

2点目の婚活でございますが、「出逢い&ふれあいの会」、ローテーションも検討して、矢吹町での開催も検討してみてもどうかということについては、私もそのような考え方を持っておりますので、今後、市町村会の中で十分に協議をしながら、そうしたローテーションも含めて各市町村持ち回りということも視野に入れながら協議を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

次に、今回のアンケート調査に基づいて何点が質問がございました。

まず、1点目の防犯灯の設置でございますが、現在どれだけくらい要望箇所があるのか、また何基ぐらい今後整備を予定しているのかという点については、詳しい数字等については都市建設課長のほうから答弁をさせ

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また防災無線が非常に聞きづらひという住民の声が多数あると、県南防災訓練においでもそういう声が多くあつたということに基づいて、万一に備えてどうするんだということにつきましては、難聴地区というところで聞き取りづらひ地区も特定をしながら、そうした対策について今後協議を進めていきたいと思ひますし、また放送する方の稚拙さというものも指摘されておりますので、そうしたことについて、放送のあり方についても教育のあり方を含めて検討していきたいというふうにおもっておりますし、また屋内受信機ということでございますが、これについては先ほども別な議員に答弁させていただきましたが、ひとり暮らしや、そういった交通弱者の世帯のところを含めてさまざまな形で、今屋内受信機と申しますか双方向の通信施設、そうしたものも検討していきたいと考えておりますので、そうしたことも関連させて、今提案があつた屋内受信機については、国・県の補助の内容等も精査しながら、今後協議を深めていきたいと思ひておりますので、ご理解をいただきたいというふうにおもひます。

3点目の道路の整備でございますが、道路、さらには歩道の整備状況について、今後どういふ予定だということにつきましては、計画どおり進めている最中でございますが、なお詳しい整備の箇所と路線数等についても都市建設課長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの答弁は、以上とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 諸根議員の再質問にお答え申し上げます。

県の交流促進事業につきましては、県の担当者に生涯学習課より問い合わせをいたしましたところ、今年度は3団体程度の交流を考えているということでございます。なお、矢吹町としては、特に助成をする予定等についてはどうですかということも聞いてみたんですが、来年度以降、検討していきたいというような回答をいただいたところでございます。

町教育委員会といたしましては、町指定の4つの伝統芸能が今後も継承・継続できるように積極的に支援してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

都市建設課長、藤田豊君。

〔都市建設課長 藤田 豊君登壇〕

○都市建設課長（藤田 豊君） 11番、諸根議員のご質問にお答えします。

まず初めに、街路灯の関係なんですが、街路灯につきましては、要望数については後で、申しわけないんですが報告したいと思ひますが、昨年度は矢吹地区26カ所、中畑地区7カ所、三神地区9カ所、合計で42カ所ほど新設しておるような状況でございます。以上でございます。

あと、もう一件の件なんですが、道路関係なんですが、道路関係につきましては、各区長あるいは議員様のほうからいろいろな要望等がありますが、緊急性やら安全性を考慮して計画的に整備をしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問あるんですか。

〔「ありません、まことにありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 以上で、11番、諸根重男君の一般質問は打ち切ります。

◇ 熊 田 宏 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告4番、9番、熊田宏君の一般質問を許します。

9番。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、こんにちは。

では、通告に沿いまして質問させていただきます。

同僚議員の質問と重複する点があるかもしれませんが、私なりに質問したいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

まず1番、町内の産業振興と町内活性化についてということで質問させていただきます。

①番、町内の農商工業は深刻な状況である。町は今後どのような対策を講じるか。また、役場の購買額に占める町内調達率はということでお聞きします。

バブル景気から20年余りが経過しまして、ネットビジネスとフランチャイズチェーン以外の産業は衰退し切っているといっても過言ではないと思います。農業においても、ことしは猛暑と、その後の雨による米の等級の下がる懸念と米価の下落も心配されております。商業においては町内商店の減少が進み、商店街がシャッター一街になり、そして町内商店の中でも夫婦そろってお店で販売できている店は減り、夫婦のどちらかが町外で働く場合や勤めに出るといふ、兼業商店と言うんでしょうか——ということがふえてまいりました。工業関係においても、朝日工機、曙ブレーキ工業を初めとして工場閉鎖が多く、いつまで会社が存続するのかという心配をしながら、サービス残業をしつつ仕事をしているという現状があります。

そこで、町は今後どのような対策を講じるか、また役場の購買額に占める町内調達率はということでお聞きします。

②番、「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」、この事業の取り組みと期待できる効果はということでお聞きします。

国の交付金をいただいて仕事をするわけですから、有効に使い、町の活性化に役立ててほしいという思いがありますので、その内容をお聞きします。

次、大きな項目の2番です。町民の安全と安心できる環境についてということでお聞きします。

①番、全国で生存確認できない高齢者が問題化している。当町ではそういう事実はないかということをお聞きします。

町政報告にもありましたが、9月5日、矢吹町を会場として県南地方総合防災訓練が行われました。45団体、また1,450名余りの参加者で、多くの町民の方が見学に来られ、町民の安全を守るために訓練をされたわけがあります。

さて、全国の都市部では、100歳超の方の所在不明が多発しています。先日のマスコミ報道では、国民の

90%余りを調査したところ、不明者が何と23万4,000人以上いるということでございます。その中には、江戸時代前の方が880人も含まれているというとんでもない状況であります。そこで、当町ではそういう事実はないかということでお尋ねいたします。

②番、「チャイルドシート貸し出し事業」が終了したが、その経過と事業の評価はということでお聞きします。

車を運転するお母さんで、小さい子供を運転席の後ろに背負う形で、背中と運転席の間に挟んでおんぶするような形で運転しているお母さんや、おじいちゃん、おばあちゃんが孫守をするのに車に乗せていますが、チャイルドシートがない状況で運転をしているということが散見されますので、私もチャイルドシート貸し出し事業が必要なのかなど。この事業は数年前に矢吹町の事業見直しで廃止されたわけですが、その辺の必要性について、また過去の経過についてお聞きします。

③番、町内美化と違法ビラ撤去の活動の再開をということでお聞きします。

町内美化と違法ビラ撤去の活動は、平成16年12月定例議会の一般質問で提案されました。その後、検討、実施に至り、その後の新矢吹方式の活動もありまして、町内での犯罪の発生の減少につながりました。その結果、町内犯罪発生率、町の部ワーストワンという汚名を返上できました。

現在、そのようなビラは北町、矢吹インター近辺などに散見される程度になってきましたが、他の市みたいにたくさんあるところは目立たないと思うんですが、当町のように少なくなってきたところは逆に目立つということもありますので、それを徹底するというところでやっていただきたいと思います。それほど件数が少ないので、人的にも予算的にも小規模の事業であるので、検討をしていただきたいと思います。

次、3番です。教育委員会の取り組みについてということで、矢吹町の教育全般についてお伺いします。

①、学力向上の取り組みによる効果は出ているか。今後、どのような具体的対策を講じるのかということでお聞きします。

学力向上に関しては、矢吹町PTA連絡協議会及び矢吹の教育を考える会でも検討されています。なかなか結果がわかりにくく、出しにくいというのが現状であります。もう何年もの間、過去の一般質問でも何度となく質問されています。その結果が出ているとは言いがたい。ましてや下がってきているのではないかと懸念さえありますので、その取り組みについてお伺いします。

全国の自治体でも夏休みを短縮して授業日数をふやすなど、多様な取り組みをしています。この原因としては、やはりゆとり教育による授業日数の減少が一番の原因ではないかということです。原因が授業時間とか復習時間の減少ならば、真っ先に挙げられる対応策は、先ほど教育長の答弁にもありましたが、授業時間、学習時間をふやすということですが、当町の教育委員会としての具体的な策は何かと。例えば、自宅で学習する時間をふやすのか、学校なのか、塾に通うために助成金を出すのか、その辺の具体的な対策をお聞きします。

②番です。「真夏の夜の鼓動」は悪天候にもかかわらず、感動的なフィナーレで大成功であったと。降雨により損傷した太鼓に対する対応はということでお伺いします。

私が勝手に感動的なフィナーレというふうに言うのは、見方が違う方もいらっしゃるかもしれませんが、会場で拝見させていただいて、非常に胸を打つ、涙が出るような開催であったと思いました。最後に連響風組の

代表の方が、雨の中演奏していただいて、太鼓の面から水しぶきが上がっている光景を見ながら感動したものですから、その辺の太鼓のその後の修理とかに対する対応を伺いたいと思います。町の太鼓もありますでしょうし、北陵太鼓さんの太鼓もあったように思いますので、その辺の対応についてお聞きします。

最後になりますが、③番、町内小学校のメーリングリストの発信に時間差がある。危険に対する認識が薄いのか。また、一斉送信等、今後の対応を伺うということで質問いたします。

現在、町のホームページではメーリングリストの登録が複数できます。その内容としては、消防団、保育園、幼稚園、小学校、中学校で登録ができます。メーリングリストは、当初矢吹小学校、善郷小で実行されておりました。その後、平成18年6月議会の定例会の一般質問の中で、現在のように保育園、小学校、中学校に導入が提案され、現在に至っています。

通常、学校行事の連絡や緊急時の連絡に使用されておりますが、8月4日に緊急の連絡メールがありました。私は小学校2つに登録しているんですが、その中にちょっと差があったものですから質問させていただきます。

8月4日のメールに時間の差、内容の差。まず時間の差についてですが、1校目のメールは12時27分に受信しました。2校目のメールは16時16分、約4時間後ですね、これが時間の差です。2点目ですが、その内容の差です。両方とも小学校なんですけど、1件目の内容は、原文をそのまま読みます。「県南地域で中学生が登校途中で不審者に後をつけられるということがありました」、これが1校目です。2件目ですが、「本日午前7時半ごろ、県南地域の女子中学生が部活動のため学校へ向かう途中に、カッターナイフを持った不審者に後をつけられるという事案が発生しました。生徒は近くの会社に駆け込み無事でした」という内容です。時間の差、4時間あります。この時間の差の間に事件の犠牲者になる可能性があります。

また、内容の差によっては危険度の差も感じられます。片方は追いかける、片方はカッターナイフを持った不審者に後をつけられると、非常に危険度の認識の差が大きな送信の内容でありますので、こういう危険な内容の場合には、時間差や内容の差を排除するために教育委員会で一斉送信するか、教育委員会から送ったメールの内容をそのまま転送するというふうにして、時間の差や内容の差をなくすよう検討してはどうかというふうに思います。

これで質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは、9番、熊田議員のご質問にお答えします。

初めに、町内の農商工業の今後の対策等についてのおたかしであります。熊田議員が言われますように、リーマン・ショックが引き金となり、全世界で底の見えない不況が続いており、農業・商業・工業の全産業が非常に深刻な状況になっております。

これらの対策については、国・県の経済対策の動向を注視しつつも、地方における閉塞感を打破するためには、地域独自の特色を生かした経済活性化策を積極的に推進するべきとの認識をしており、具体的には、農商工連携を基軸とした地域産業の6次化が肝要かと考えております。

そのためには、基幹となる農業における具体的な対策としましては、昨年6月より20歳代から40歳代の若い

農業者を中心とする「魁！農業塾」を開設し、新たな農業ビジネスへの挑戦、地域の担い手づくりなどを模索しながら、若い農業者のネットワークづくりに努めてまいりました。今後は、若い農業者のネットワークが牽引役となり、農商工連携、産業の6次化の推進を図るようにリーダー育成を推し進めてまいります。具体的には、商工業関係の後継者との検討会、新たな農業ビジネスの講演会、ハイテクプラザによる振興策の個別相談会などの取り組みを進めてまいります。

次に、商業及び工業についてであります。さらなる企業誘致を実現することはもとより、現在、ふるさと雇用再生特別基金により、商工会と地域産業活性化支援委託事業を締結して、農・商・工連携による地域経済の活性化、雇用の創出を柱とし、新商品の開発につなげるブランド産品の実態調査、空き店舗を活用した「ぷらっと」を拠点とした産業振興に関する情報の発信・収集、またさまざまな事業を達成するために、例えば「奥州街道 やぶき軽トラック市」等の効果的なイベントへの参加PR事業を展開しております。

また、雇用につながる情報を収集しながら、町産業の活性化を図り、雇用対策と受注機会の拡大を目的として、矢吹町地域活性化支援センターの設立を進めております。

最後に、地元事業者への活性化についてであります。具体的な振興施策につきましては、従来の中小企業向けの制度資金の利率や貸付限度額をさらに充実させる制度改正や雇用安定助成事業として企業の事業活動を助成する制度を新設するなど、矢吹町独自の支援策を講じているところであり、随時各種の会合や企業訪問等を通じて制度啓発に努めているところでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、役場の購買額に占める町内調達率につきましては、平成21年度決算における電気料や郵便料等の支出先の選択の余地がない経費を除いた町内外の支出状況は、町内が47.7%で9億316万2,000円、町外が52.3%で9億8,836万2,000円となっており、支出総額は18億9,152万4,000円でありました。今後も可能な限り地元からの購入に努め、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」事業の取り組みと期待できる効果についてであります。本交付金につきましては、平成21年12月8日に閣議決定された、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援することを踏まえ、創設されたものであります。

当町におきましても、地元の事業者が受注できるよう可能な限り配慮し、あさひ保育園の耐震補強事業や生活道路の簡易舗装事業、集会所の修繕等の小規模な事業22件、事業費総額7,812万円を決定し、平成21年度から22年度にかけて整備しているところであります。

事業の実施状況につきましては、22事業のうち17事業5,345万円が発注済みであり、うち事業が完了した9事業2,983万9,000円については早急に支払いを済ませました。残りの5事業につきましても、年内にはすべての整備が完了する見込みであります。

本事業の実施による効果につきましては、早期発注により会計年度の変わり目における公共事業の発注減を補い、地元中小零細企業の受注拡大による経済効果や雇用創出も図られることから、地域の活性化になるものと期待しているところであります。今後とも町としましては、特殊性があり町内の業者では対応できないもの以外は、町内の業者に対し早急に発注し、効果を上げてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、当町における高齢者の生存確認不明者の有無についてのおただしであります。当町において、100歳以上の生存確認不明者は、戸籍上では1名おります。この方は現在102歳であります。あくまで戸籍上存在するだけであり、矢吹町に住民登録の記録がない方です。この方については法令に基づき、管轄法務局の指導により削除の手続きを進めてまいりたいと考えております。

なお、年金詐取などで全国的に問題となっている住民登録者における不明者は、現在のところ当町にはおりません。しかしながら、今後の調査により不明者の出現の可能性もあるため、でき得る限りの安否確認を実施する必要があります。

当町における安否確認の方法としましては、現在、敬老会の開催前に、私が90歳以上の方々の一部と100歳以上の方々全員のお宅を訪問して、本人に直接お祝いを渡しております。また、90歳以上で私がお会いできなかった方々については、民生児童委員の皆さんと職員により訪問し、確認の上、手渡しを行っている状況であります。

敬老記念品の対象となっている年齢の方々につきましては、本人の生存を確認し、記念品を贈呈しておりますし、後期高齢者制度の中では、年間を通して医療の給付を受けていない高齢者については、受けていない方の名簿作成を検討しているところでございますが、今後とも、これらの高齢者の生存確認については、さらに徹底した調査を行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、チャイルドシート貸し出し事業の経過と当該事業評価についてのおただしであります。この事業は平成12年に創設された事業で、当時、道路交通法の改正により義務化されたこと、また価格が高価であったこともあり、町でチャイルドシートを購入し町民へ貸し出しを行ってきたものであります。

これまでの実績は、初めの5年間は毎年130件に達し、事業の効果及び町民への浸透は大きなものであります。しかしながら、平成17年度以降は徐々に減少し、昨年度はわずか3件にとどまりました。現在ではチャイルドシートが比較的購入しやすい価格となっていることが原因と考えております。

このような貸し出し数の減少、また事業開始後10年が経過し、町所有のチャイルドシートの老朽化も進んだこと等を総合的に考慮し、所期の目的を十分に達成したものと判断し、本年1月をもって当該事業を終了することといたしました。

なお、町直接の貸し出し事業は終了しているものの、希望される方に対しては、現在も貸し出しを実施している白河警察署内の白河地区交通安全協会を紹介しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、町内美化と違法ビラ撤去活動についてのおただしであります。新矢吹方式による合同防犯パトロールを年間13回実施し、そのほかにも防犯指導隊による防犯パトロールを年間13回実施しているほか、少年補導員による独自の巡回、おやじの会及び5区行政区のパトロール活動などもあり、学童の通学路には違法ビラは見られなくなりました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、国道4号線の北町地区と赤沢地区の電柱4本にビラが張られておりました。撤去については早急に防犯団体と協力し対応するとともに、今後もパトロール活動のさらなる徹底等により景観の保護に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 9番、熊田宏議員の質問にお答えいたします。

初めに、学力向上の取り組み効果と今後の具体的対策等についてのおたただしであります。児童・生徒の学力向上は、教育行政にとり大きな課題であり、町民の皆様も大きな関心を持っている問題であると認識しております。文部科学省でも、平成23年度から実施する新学習指導要領において、確かな学力の定着を目指し授業時間の増加等の改訂を行ったところであります。

文部科学省は、学力評価の一つとして実施している今年度の全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果を7月30日に公表したところであります。矢吹町においては、今年度は抽出校とはならず、全小・中学校が希望参加となりました。結果については吉田議員のご質問にお答えしたとおりでありますので、詳細は省かせていただきます。

学力向上対策として、各学校では、朝の時間を利用した読書やプリント学習、授業の改善、放課後の学習時間の設定等を行い、また家庭学習の習慣化を図るための家庭との連携等を実施してまいりました。教育委員会といたしましては、学力向上推進支援会議による共通理解の推進、夏期講習会の実施、特色ある子ども教育推進事業による外部講師等の活用により、学校現場を支援しております。しかしながら、学力向上に対する取り組み結果は、すぐに、また目に見える形で出るものではないと考えております。学力向上対策は継続と見直しが必要であります。

学校においては、児童・生徒も教職員も、ともに部活動や特設クラブ等で時間的に余裕がないのが現状であり、これ以上の放課後補習授業等を行うことは難しい状況であります。学校教育においては授業が第一であります。その授業の改善・充実に力を入れるよう指導してまいります。また、家庭学習と授業の連携等を図り、全教職員が共通理解のもと、学力向上対策に取り組むよう指導してまいります。

教育委員会といたしましては、先ほども申し上げましたが、これまで実施してきた学力向上対策事業における矢吹町学力向上推進支援会議による幼・小・中・高連携や、夏期講習会、特色ある子ども教育推進事業等における講師派遣等による学校支援等を充実・継続していくとともに、新たに退職教職員等の活用による学校現場の支援等について、町部局と協議しているところでございます。

次に、町内小学校のメーリングリストの発信の時間差及び今後の対応に対するおたただしであります。不審者情報等の重要情報については、各小・中学校では保護者全員に情報を提供することが必要であるため、児童・生徒を介しての文書による通知を基本としており、緊急性の高い情報については緊急連絡網を利用して情報を伝達しております。

メーリングリスト登録者の状況は、矢吹小学校241名、善郷小学校321名、中畑小学校28名、三神小学校34名、矢吹中学校178名で、児童・生徒数に対する登録者の割合は、小学校では約60%、中学校では約34%程度であります。保護者全員が登録している状況ではありませんので、メーリングリストによるメール送信は補完的に送信しているのが現状で、議員ご指摘のように、危険に対する認識が薄いためにメール送信に時間差があったわけではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、メーリングリストによる送信は、情報伝達手段としては非常に有効なものでありますので、

今後、利用状況や運用の問題点等を調べ、重要かつ緊急性のあるもの等については、一斉送信などについても検討してまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「真夏の夜の鼓動」での太鼓に対する対応についてのおただしについてお答え申し上げます。

今回の「真夏の夜の鼓動」は20回を数えました。毎回、簡易な屋根の設営ができればなど、雨の対策には悩まされています。当日は、雨が降ったりやんだり、途中からは招待した団体の太鼓は使わず、ステージにセットされた北陵太鼓と町所有の太鼓で運営しました。北陵太鼓所有の太鼓は、平成19年に一部改良した2尺太鼓1張、20年に導入した宮太鼓3張と大太鼓1張です。町所有の太鼓は、平成6年助成事業で導入した宮太鼓5張とめめ太鼓6張りです。

太鼓は、通常皮の管理がよければ長く使用できるとのことですが、平成6年に導入した町所有の太鼓は、張りかえの時期を過ぎていました。雨の中、終演までたたかれ続け損傷してしまった太鼓については、今後、事業展開に支障を来さないよう北陵太鼓の代表者とも協議をし、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ありますか。

9番。

○9番（熊田 宏君） 町長に対しては1つだけです。1番の1でいいんでしょうか、町民の方にやっぱりいろいろ今要望されるのは、仕事ないか、嫁さんいないかの2点がほとんどでございます。嫁さんのほうはいかんともしがたいですが、先ほど同僚議員のほうから有効な提案がございましたので、それを実行していただければよろしいと思うんですが、やっぱり仕事のほうは、町で今も努力されているでしょうが、さらに努力していただいて、町民の方が安心して食えるような状況にしていきたいと思います。

これ要望ですから、答弁は結構です。

では、ちょっと時間がありますので、教育長のほうに再質問をさせていただきます。

まず、「真夏の夜の鼓動」のほうは了解しましたので、よりよい対応をしていただきたいと思います。

メーリングリストのほうも一斉送信等検討したいということでもありますので、こちらも了解しました。

1点、学力向上の取り組みについて伺います。

先ほども学力テストのことに触れられました。小学校で言うと1位が秋田、2位が福井、ずっと下がって37番が福島県、47位が沖縄県ということで、平均が56問中——これ点数じゃなくて出題数における正答数なので、点数にはなっていないんですが、56問中39.7問、正答率が71%というのは福島県です。トップとの差は、問題数で言うと5問足りないと、トップには、最下位の沖縄とは2問しか違わないという正答数です。大分低いと。逆に言えば、トップと5問しか違わないと。

県全体の小学生・中学生のその学力を向上させるのは容易ではないと思いますが、教育長は矢吹町の教育長ですので、矢吹町の児童・生徒の学力を上げることを考えていただいて、先ほど学力向上推進会議でも検討していると、これ以上の学習時間数をふやすのはなかなか難しいという答弁がありましたが、とってはなかなか学力は向上はしません。祈っていても学力は向上はしません。

町には、子供に勉強を教えることをなりわいとされている方がたくさんいらっしゃいます。そういう方に、技術的なことも含めて、子供たちがつまずくポイントは限られているようです。例えば、今、中学生でも掛け

算九九をスムーズに言えない方は何名かいらっしゃいますので、その辺の徹底等を含めて、子供たちがつまづくポイント、つぼをそういう方に聞いていただいて、それを学校の中の授業の中で徹底していくとか、そういう方策を考えていただいて、一番いいのは町で補助を出して塾に通っていただくと、そうすると塾も景気がよくなると、少しは町の活性化に役に立つのかなという気はしますが、その辺の具体的な学力向上を検討すべきだと思います。

なぜかといいますと、何年も前にたくさんの議員の方が一般質問されました。さまざまな当時の教育長さんたちの答弁がありました。なかなか向上していないという現実があります。僕もバッジをいただいてからもう11年になります。そのころと比べて果たしてどうなのか。学力は下がっているんじゃないかと。その学力の水準を見るのに、中学生の高校進学先の合格者数というのが大きなバロメーターになると思いますので、その辺のデータをお持ちでしたら、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、熊田議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

矢吹町の学力向上ということですが、これ以上、今の教育課程の中で授業時間をふやすことは大変難しいという状況、それからもう一つは、学力向上を図る上で放課後に児童・生徒に補習的な指導をしていくということも小学校では行っておりますが、しかし、これも当然保護者の了解を得ながら進めるということになりますので、対象児童全員というぐあいにはなかなかいかないというのが現状でございます。そしてまた、中学校においては部活動等もあって、その時間の確保が大変難しい状況でございます。

しかし、そういうふうに言っていますと、あれもできない、これもできない、では何をやるんだということになると思いますので、その第一は何といても授業でありますので、授業の充実を図っていくよう、学校、校長ともさらにまた話し合い、先生方の理解を十分得ながら授業の改善を図っていきたく。そして、確かにつまづくポイントを教えていただくということももちろん大事でありますし、一人一人の子供たちの実態に応じた指導というのが大事であることは学校としても十分わかっていますので、さらに、そういうところにその意を用いて、一人一人の実態に応じた指導に少しでも尽くせるように努力するよう学校に指導していきたくと考えております。

それから、中学生の進路についてであります。進路の状況を若干お話をさせていただきますと、9月1日現在の矢吹中学校の3年生は186名ですが、そのうち、高校等の進学希望者は177名であります。まだ進路が定まらない生徒もおりますが、学校ではできる限り早く進路が決まるよう、生徒並びに保護者との相談を繰り返しているところでございます。

ちなみに、昨年度までの過去3年間の進路状況を申し上げますと、平成21年度は卒業生177名中173名が高校進学でありました。平成20年度は173名中171名、平成19年度は186名中177名が高校に進学しております。さまざまな事情等により高校に進学しなかった生徒も若干おります。教育委員会といたしましては、中学校の学力向上についてはこれまで以上の対策をとってまいりたいと考えております。

ちなみに、卒業生の数と高校進学者の数というのは、その比率といいますか、それは決して矢吹町の場合、

高いほうではないというのが現状でございますので、子供たちの学力向上に努めるとともに、高校に進学をして、さらに自分の人生が広がるような、そういう希望を持って学習に取り組み、進学できるような進路指導を中学校で一層進めていただくように指導していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ありますか。

9番。

○9番（熊田 宏君） 学力向上について再々質問させていただきます。

同僚議員に対する答弁を参考にさせていただいて恐縮なんですけど、先ほど教育長は、全国学力テストを学力の把握をするために、そして分析し、学力向上に充てたいという内容の答弁をされたと思います。学力把握、大事なことだと思います。具体的に今、どのぐらいの点数でというか正答率で、将来の目標は何点ぐらいでというふうに現状を把握し、対策を検討し、目標設定をしていくというふうにされていくと思うんですけど、その現状把握を明示されないと、ちゃんと学力把握して、何点上げて、達成したということが周りの方に認識されないと思います。そのために、久しぶりにまた全国学力テストの公開をということで要望はいたしますが、それをしないと、やっぱり対策の結果が目に見えないということになると思います。現に、もう十何年も、二十何年も、もう数十年かもしれませんけど、学力向上という課題に対してどういう対策を練って、目標がこうで、こう達成したということは、いまだかつて明示されたことはないのではないかとというふうに思います。ぜひ、今それをやるべきではないかと。

矢吹の教育を考える会ができたきっかけというのは、矢吹町が大分荒れてきて、当時のPTAの役員さんたち、保護者の方たちがこれではいけないということがあってできたというふうに私聞いております。今、学力の面でもそういう危機に瀕しつつあるというふうに思いますので、ぜひ目標達成のためには、現状の学力はこうであるというふうに明示をするために、全国学力テストの結果の公表を要望いたしますが、いかがでしょうか。その1点だけです。気持ちよい答弁よろしくをお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、お答えをしたいと思います。

これは吉田議員のときにもお答えを申し上げましたように、小学校の国語・算数については、いわゆるA問題、基礎的な問題についてはいずれもほぼ県平均並みであるということでございます。ただし、国語のBについては、小学校では若干課題が、ということは少し低いので、その点については十分今後力を入れていきたいということでございます。

それから、中学校の国語・数学については、A問題・B問題ともに県の平均から比べますと低いので、それについては十分に、国語・数学ともに指導をしていかなければならないということでございます。

そしてまた、この全国学力テストは平成19年度から行われておりますが、質問のたびに回答はさせていただきましたが、その年度によって、要するに、小学校6年生、中学校3年生の国語・算数、中学生であれば国語・数学については、ほぼ同じか、若干下回る場合もありましたし、若干上回る場合もありました。そういう

状況でございますので、ご理解をいただきたいといふふうに思います。

今後、一層学力向上には教育委員会の重要施策として、また各小・中学校においても十分状況は把握しておりますので、力を入れて指導していきたいと、そしてまた、教科は国語・算数、国語・数学だけではありませんので、その点についても各教科とも十分力をつけていけるように指導してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で9番、熊田宏君の一般質問を打ち切ります。

ここで、暫時休議いたします。

(午後 2時05分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 2時18分)

◇ 棚 木 良 一 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告5番、6番、棚木良一君の一般質問を許します。

6番。

[6番 棚木良一君登壇]

○6番（棚木良一君） 議場の皆さん、こんにちは。本日の最後ということで、通告順に従いまして順次一般質問をいたします。

私は、4点について質問いたします。

まず最初に、申し込んでもなかなか入れない町営住宅に、いつになったら入れるのかということで質問をしたいと思います。

小泉構造改革路線は、これまで弱肉強食の自己責任論を展開し、年収200万円以下のワーキングプア、働く貧困層を大量に生み出し、格差と貧困を国民に押しつけてきました。住宅も自助努力で取得するものとして公共賃貸住宅の供給を抑制し始め、ここ10年間は新規に建設された公営住宅はほとんどありません。こうした情勢のもと、公営住宅の入居希望者は都市部を中心に殺到し、その応募倍率は20倍から35倍の高倍率となり、住宅難民すら生まれていると言われております。

このことは、我が町にも言えることでもあります。長引く不況、企業の撤退、リストラや失業などで高い民間アパートでは家賃が払えない。町の町営住宅へ申し込みれば、いつまでたっても入れない。こういう状態ですから、住宅申し込み者もふえてきているにもかかわらず、町の対応といいますと、管理戸数302戸から202戸に100戸減らす。雇用促進住宅買って町営住宅にするかと思えば、これまでどおりの町の定住促進住宅。それでは、半分の25戸町営住宅にしてはどうかという提言にも対応はしない。町営住宅整備計画では、民間の賃貸アパートを町営住宅として借り上げることを検討するとなっております。いつまで検討するかわかりませんが、いつになったら借り上げるのか、その点についてお答えいただきたいと思います。

また、現在21世帯の方々が町営住宅に入れない、この方々が安心して生活できる条件を整えることは緊急の課題でありますので、これらについても町の対応をお聞かせいただきたいと思います。

また、町営住宅整備計画についてでありますけれども、段階的に改装していく、つまり、古い老朽化した住宅、大町、小松、一本木住宅、これを地主に返還をするということでもありますので、段階的に解消するということですが、どの地域、大町か、小松か、一本木住宅から始めるのか、それらについてもお答えいただきたいと思います。

次に、町営住宅入居の際の保証人問題についてであります。

これも町民の方々から私どもに寄せられた声なのですが、いわゆる家賃を滞納していたということで、保証人になっていたわけですが、何年も過ぎてから、家賃も相当な金額になってから、役場のほうから保証人だから払ってくださいというような連絡が来たということなのですが、これらについての対応はどうなっているのか。また、以前は町営住宅の保証人は更新があったわけです。3年とか4年過ぎれば、また保証人のところに行って書きかえをするというようなことがあったわけですが、いつの間にかなくなってしまっているわけです。それらについての対応はどうなっているのか、その点についてもお答えいただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成事業の実施についてであります。

この件については、これまでも一般質問で取り上げてきたわけでもあります。これまでも町長の答弁では「住宅リフォーム制度に対する町独自の補助金などについて、ほかの自治体の動向や厳しい町財政のもとで可能かどうか、さらに検討を深め、安全・安心・快適な住まいづくり、さらには地域経済の活性化に努めてまいります」、そういう答弁だったわけです。そしてまた、再質問では「県のほうも財政が厳しいということで、59市町村ある中で50件の助成ということで限定されております。町としましても財政の状況、費用対効果、優先順序なども含めて、これらについても十分に協議しながら検討を進めてまいりたい」というふうな答弁であります。

これについては、この前も言いましたけれども、今、町内のいわゆる職人とされている方から、建設業者の方々や、あるいは左官屋さんとかタイル屋さん、経師屋さん、矢吹のたくさん職人の方々がいるわけでありまして。そういった方々が、先ほども同僚議員の質問にあったように、仕事がない、こういう話が言われてきます。そういった点で、やはり町は町民の暮らしと健康を守る、これが町の仕事なんです。そういったときに、仕事をつくるということが非常に大切でないかと思えます。

この前も言いましたように、秋田県ではこの住宅リフォーム工事に対して、緊急支援事業として各市町村で始まったんです、最初は。今度はことしから県がやりまして、県の予算が12億6,000万円だったわけです。これをまた追加、追加で、今度は8億4,600万円を追加していますから20億円以上なんです。今度の県議会で予算を可決しました。ですから、この波及効果は240億円と言われております。そういった点で、やはり一日も早く矢吹町でも実施してほしいと思いますので、これらについての町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、高い国民健康保険税の負担軽減対策と医療費の窓口負担軽減について質問をいたします。

7月26日の朝日新聞には、「窮迫する国保財政」ということで報道されています。その中では、「13市中6市今年度値上げ」という見出しで、「市町村が運営する国民健康保険の財政が窮迫している。国保から給付する医療費の伸びに対し、不況で加入者の所得がふえず、国保税収入が減っているためだ。13市のうち6市が今年度税率改正による値上げを実施した」という報道であります。

矢吹町でも最高限度額が59万円から63万円に引き上げられました。今年度も国保税が加入者にとって高い税金であることに変わりはありません。その最大の理由は、国の負担が減ったからであります。そしてまた、加入者の貧困化が進んでいることです。中小業者の経営と暮らしは深刻さを深め、本業だけでは生活ができない状態が広がっています。

全国で事業所得で200万円以下が申告者の47.8%にも達していると言われております。このことを見ても明らかであります。その一例として、国保加入者の10年前の1世帯の平均所得は、矢吹町では幾らだったかといえますと、私の試算では195万2,000円、そのときの平均国保税は19万1,077円であります。10年後の平成21年度では、平均所得が151万4,000円と44万円も下がっているわけであります。それにもかかわらず、国保税は逆に21万6,724円と大きく引き上げられております。その結果、国保税の滞納額が大幅にふえております。10年前は1億6,967万2,704円だったのが、現在は3億2,994万904円に膨れ上がっております。再三言っているように、余りにも高い国保税については、町民の方々から払いたくても払い切れない、何とか引き下げてほしい、こういった切実な声が出ているわけであります。国保税の負担軽減については、つまり、国保税の大幅な引き下げが緊急な課題となっているわけであります。町の対策についてお聞かせいただきたいと思っております。

そしてまた、医療費の窓口負担の軽減についてであります。このことについてもこれまで取り上げてきました。

ご承知のように、国保加入者は高い国保税を払った上に、病院に行きますと3割負担であります。この3割負担が払えないために、病気であっても病院に行けないという方々が44%もいると言われております。そういった点で、国もいわゆる国保法第44条では、低所得者の窓口負担の減免制度をつくるよう定めています。国保法第44条に基づく窓口負担の減免制度を持っていない市町村国保は全体の45%、全国で1,818市町村あるうち、1,003市町村では減免条例があるわけであります。矢吹町にはありません。前から言っているように、厚生省では、ことしの8月までにそのモデルとなるものをつくって市町村にやるということであつたわけですが、それらについてはその後どうなっているのか、そしてこれについてはいつから実施するのか、それらについてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、失業者の雇用対策と中小業者の仕事づくり、その後の取り組みと成果はということで質問をいたします。

総務省が発表した8月27日の労働力調査によりますと、7月の完全失業率は5カ月連続で悪化して5.2%、年齢別では15歳から24歳までの失業率9%と最も深刻になっております。1970年代に年代別失業率を公表して以来、最悪の数字であると言われております。完全失業者数は331万人であります。我が町においても、企業の撤退やリストラなどで失業している方も多く、それだけに町の無料職業紹介所の役割は大変重要であります。失業者の方々や町民にとっては、大いに期待視しているところでもあります。

町は、これまで雇用対策として国の対策交付金事業、県の緊急雇用創出事業などや、企業を訪問して一人でも多く雇用していただきたいとお願いをし、また企業誘致なども積極的に取り組んできているところですが、その後の取り組みと成果についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、仕事づくりについてであります。6月議会でも言いましたが、中小業者の経営と暮らしは一層深刻化し、本業だけでは生活できない状態が広がっています。事業所得税200万円以下が、申告者の47.8%にも達し

ていると言われております。我が町の商店や大工さんを初め職人と言われている方々、なお一層深刻であります。我が町の中小零細業者へ、その後の支援策、仕事づくり成果、今後の対策をお聞かせいただきたいと思っております。

そしてまた、いわゆる緊急雇用創出事業などでは、須賀川市では、対策事業として実施しているハローワークに出しているのを見ますと、介護ヘルパー2級の資格取得、医療事務資格取得などへの助成事業を行っているわけでありまして。約3カ月間の受講終了後、費用の3分の2を助成し、上限が7万円までとなっております。資格がないと仕事につけないという中で、また今後高齢化社会の中で介護ヘルパーの役割が重要になってくると思っております。ぜひ我が町でも、須賀川市のような取り組みをしていただきたいと思っておりますが、そういった点についてはどのように考えますか。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えします。

初めに、町営住宅に関連するおたがしであります。本年8月末現在の町営住宅管理戸数は、7団地で297戸であります。

町営住宅管理計画では、当町が平成37年に住宅困窮者に対し供給すべき住宅戸数の目標値を290戸と設定しております。そのうち122戸は町営住宅の供給を行い、168戸は今年度制度策定に向け検討している民間賃貸住宅居住者に対する家賃補助制度により対応する方針であります。本計画に基づき、耐用年数を超えている簡易耐火構造の住宅39棟175戸の用途廃止を予定しているため、入居者が退去した後は公募せず、政策空き家として管理しております。町営住宅の管理戸数に含まれる政策空き家は、本年8月末現在で大林住宅が30戸、小松住宅が15戸、一本木住宅が4戸で、合計49戸あり、管理戸数全体の16.5%であります。

町営住宅の入退去の状況であります。本年4月から3世帯が退去いたしました。そのうち2世帯が政策空き家とする住宅であったため、1世帯について新たに入居決定いたしました。また、町営住宅の入居相談があった方には定住化促進住宅の案内を行っており、5世帯が定住化促進住宅に入居しております。

町営住宅の入居を待機している方は、本年8月末現在で21名であります。入居待機者の中には入居希望住宅を指定する方が7名おり、同じ入居待機者でも住宅の困窮度に差があると認識しております。入居待機者が申し込み希望をしている住宅があいた時点で、待機者に理解を求めながら住宅困窮順位の高い方から適切にあっせんしたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町営住宅整備計画につきましては、本町の町営住宅の方向性を定め、適正かつ合理的な整備と管理に取り組むことを計画の目的とした矢吹町町営住宅管理計画を平成21年8月に策定いたしました。本計画は、矢吹町まちづくり総合計画と連動する期間設定をしており、第1次プランとして、平成22年度までを法整備の準備期間、23年度から27年度までを実施期間と定めております。今後計画されている各施策を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、民間住宅借上げ事業につきましては、町営住宅管理計画に基づき、民間賃貸住宅居住者に対する家賃補助制度の促進に努めているところであり、関係各課との協議を行いながら、制度の概要、補助金額、期間、

対象とする民間賃貸住宅などの方針を検討いたしております。今年度中に制度を確立し、制度確立後は町営住宅入居待機者への周知を図り、次年度以降、実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、保証人につきましては、町営住宅の入居決定者は矢吹町営住宅等条例第10条第1項第1号に基づき、入居決定者と同等以上の収入を有する連帯保証人2名が連署した請書を提出することと規定されております。入居者には、連帯保証人が住所異動したとき、死亡したときなど資格を失った場合は、速やかに変更手続を行うよう説明しております。連帯保証人には、現在現況調査等は実施しておりませんが、収入申告書の提出に合わせ、今後、連帯保証人の現況調査等について検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、住宅リフォーム事業の助成事業の実施についてのおたただしですが、住宅リフォーム制度につきましては、一般的には耐震対策・バリアフリー・環境対策など、住まいをより安全・安心・快適な状態にすることを目的に制度化し、融資あっせん、利子補給、補助などにより各種助成を行う内容となっております。

また、他の一部の自治体においては、緊急経済・雇用対策の一環として、中小企業者の仕事確保を目的に、個人住宅のリフォームに合わせ改築費用の一部助成を行っており、具体的な事例としましては、個人住宅改良支援事業として地元業者が行う10万円以上の工事に対し、15万円を限度として10%を助成したり、生活環境改善工事支援事業として、改修工事費のうち30万円を対象工事限度額とし、対象額の80%を助成している自治体もあります。

当町におきましては、木造住宅耐震診断者派遣事業や高齢者・障害者に対する住宅改修費の一部支給を行っているものの、緊急経済・雇用対策の一環で、施工業者を地元業者に限定した個人住宅向け助成事業は行っておりません。

今後も、国の経済対策や県及び市町村の動向を見きわめ、現下の財政状況を考慮しつつ、制度化すべきかを引き続き検討を重ね、安心・安全な住まいづくり、さらには地域経済の活性化に寄与する効果的施策の展開に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、医療費の窓口負担軽減についてのおたただしですが、国民健康保険法では、特別の理由がある被保険者に対して、保健医療機関等に支払う一部負担金の減免、または徴収猶予の措置をすることができるとされています。このことは、医療機関の未収金の主な要因が生活困窮と悪質滞納となっている現状にあって、生活困窮となっている被保険者の一部負担金を減額するものです。現在、県内においては平田村、鮫川村のほか白河市で実施されています。

厚生労働省では、平成21年度に複数の市町村でモデル事業を実施し、今年度その結果を踏まえて市町村に対し通知する予定とされておりました。町では、県を通して通知の時期、減免の内容等について問い合わせをいたしましたが、まだ具体的になっていないとの回答でありました。町といたしましては、その通知に基づき、医療機関等と連携を図りながら具体化の方策について考えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、国保税の引き下げについて実施していただきたいというおたただしですが、議員もご承知のとおり、町では、一般会計からの繰り出しを含め大幅な国保税の値上げにつながらないよう最大限の努力をしておりますし、また都市によっては大幅な伸びを示すこともあったことも事実でございます。そのため、引き下げ

については現在のところ考えておりませんので、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。

次に、失業者の雇用対策と中小業者の仕事づくりに対する町の取り組みについてのおただしであります。まず失業者の雇用対策として新たな企業誘致を実現することはもちろんであります。平成22年12月から開設しております矢吹町無料職業紹介所において、事業所の求める人材のあつせんと就職を希望する求職者への仕事の紹介を行い、事業者の経営安定と失業者の雇用確保に取り組んでおります。8月30日現在で延べ238名を登録事業所に紹介し、そのうち67名が就職しております。また、緊急雇用創出基金事業関連として、臨時職員登録者延べ169名のうち46名の就業を確保し、引き続き、平成23年度まで継続実施いたします。

次に、中小業者の仕事づくりについては、さきの6月議会においても答弁申し上げましたが、小規模修繕契約希望者登録制度に基づき登録した21事業者に発注した小規模修繕等は216件で、総額883万7,000円の発注をしております。

また、毎年実施しております工場実態調査の結果を踏まえ、町内企業の経営実態と受発注の状況を把握しながら、やぶき経営懇話会の機会をとらえ、会員相互の交流を促進し、町内における受発注が実現できるよう積極的なあつせん等も推進しております。

町内事業所の仕事の拡充と、その効果による雇用の創出に引き続き取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ありますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 再質問をいたします。

まずは、町営住宅問題についてであります。

ただいま町長の答弁では、いわゆる民間住宅借上げ事業については次年度から実施するという答弁をいただいたわけであります。ご承知のように21世帯の方々が現在入れないわけです。そういった点では一日も早く入れるよう、その対策を立てる必要があるのではないかと思います。

特に、矢吹町は、これまで県下においても町営住宅の管理戸数というのは多かったわけです。それだけに、住宅に入って、何年か過ぎてうちを建てて出ていった人も多くいるわけです。人口増につながったわけですね。ところが、最近その町営住宅がだんだんと老朽化して管理戸数も減ってきますと、これから人口減につながっていくということは間違いないのではないかと思います。そういった点での人口増対策としても、町の町営住宅は1つは必要ではないかと。また、働く労働者・勤労者の方々、この不況の中で残業もない、そういう中で民間のアパートを借りますと、4万も5万も6万も払わなければならないということで、やはりなかなかそうなりますと暮らすのも容易でない。そういった中で、やはり町営住宅が求められるわけであります。

そういった点で、自治体によっては、この木造の町営住宅を長もちさせるためにリフォームをして長期延命を図る、そういったところもあるわけですから、政策空き家としてあいている、例えば一本木住宅などもいつになったら、段階的に解消するとは言っておりますけれども、いつまでもこれから先、もう10年も私はかかるのではないと思うんですね。そうだったらば、このあいている4戸はリフォームして町営住宅として使用させる、私はそういったことが必要ではないかというふうに思います。

そしてまた、時間がありませんので、前にも取り上げたわけですが、つまり、もう公営住宅を新しくするというは国の補助もなくなりました、国もやめていますので、そういった点では無理でありますので、つまり、雇用促進住宅、現在定住促進住宅として使用していますけれども、これもだんだん私はあいてくるのではないかと思うんです。特に上の屋上の部分、4階、5階については、私はできればあそこの半分は町営住宅にしてということで前提言しましたけれども、そういったことも考えていけばいいのではないかなというふうに思うんです。半分は町営住宅、普通の、半分は定住促進住宅ということでやれば、今現在町営住宅に入れない方々も入れるということになってくるのではないかと思います。そういった点で一つ検討していただきたいというふうに思います。

そしてまた、民間賃貸住宅借上げで公営住宅にしていくという点では、当然私も賛成であります。そしてまた、いろいろの多様な供給方式の活用や低所得者しか入居できない収入基準の改善、所得生活実態に応じた家賃制度への転換、単身者や若者や子育て世代が入居できる仕組みづくりなどは緊急の課題でありますので、そういった点はこの町営住宅の管理計画の中には入っておりませんので、そういったことも緊急の課題として今後検討して、そして住宅に困っている方々が安心して入居でき、そして生活ができる、そういった条件を整えていかなければならないのではないかと思いますので、そういった点について町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成事業についてであります。

これは、ことしの新年度から始まった社会資本整備総合交付金——国のです——2.2兆円など、国から地方へ振り向けられる予算を町でどう生かすかが問われるわけであります。こういったものを住宅リフォーム助成事業などにやれば、中小建設業者の経営支援につながっていく、そういうことになりますので、こういったものを利用して一日も早く実施していただきたい、そういうふうに思いますので、それらについてもお答えいただきたいと思います。

次に、高い国保税の問題であります。

ご承知のように国保は社会保障制度なんです。町のパンフレットなどには、国保は助け合い、相互扶助などと書かれていて、そう思っている人も多いのではないかと思うんです。実は、国保は社会保障制度なんです。国民健康保険法第1条には、「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とする」と明記されています。国保は、ほかの医療保険に入れない人が最後に入る医療保険、つまり医療のセーフティーネットであります。そのため、加入者は無職者、高齢者、低所得者など助け合いができない人たちが多く、だからこそ国が社会的に医療を保障する制度としたのであります。

国保は社会保障だから、低所得者対策があります。先ほども言いましたように法律が幾つもあるわけです。1つは、保険料の政令低減であります。7割、5割、2割、そしてもう一つは、保険税の減免条例です。そして3つ目には、医療費一部負担金減免であります。そういった点について、1つは、いわゆる国保は社会保障、このことをやはりしっかりと肝に銘じておかなければならないのではないかと思います。

そういった点で、先ほども言いましたように、町長は引き下げはできないということでありますけれども、何回も言いますが、矢吹町の国保税は、福島県内町の部では、今ではトップではないですけれども、上

のほうなんです。ですから、町民の皆さんも余りにも高い国保税はもう払い切れない、やはり負担限度額を超えているわけですから、そういった点で、一日も早く引き下がるように頑張ってくださいと思います。

また、窓口負担の軽減については、国からそういった指導がまだ届いていないということでもありますけれども、しかし、1,003市町村では減免条例があるわけですから、矢吹町でも、白河市では実施しておりますので、町長は、白河のことを関連市町村で協議しながらとよく答弁しておりますので、そういった白河が実施していますので、一日も早くこの窓口負担について実施して、町民の健康を守っていただきたいと思います。

次、4番目には仕事づくりについてであります。これも、もう時間がありませんので、1つだけ言っておきます。

本当に町民の皆さん、業者の皆さん、大変容易でないということは町長は認識していないというふうには私は思っているんです。もう何回も何回も言っても、全然一生懸命頑張っているといっても、そういう目で見えないわけですから、そういう点で、目で見えるように実施していただきたいというふうには思うんです。

1つは、8月20日の福島民報紙によりますと、県は厳しい雇用情勢に対応するため、失業者らを対象に、新旧雇用対策の追加を実施する考えであることがわかったわけです。9月定例県議会に提出する9月補正予算案に、関連予算5億から10億円の範囲で計上される見通しであるとの報道があったわけであります。雇用期間は原則半年間、失業者や自己都合などによる離職者、大学や高校などの未納内定卒業者を対象としています。県が直接雇うか、民間企業が採用した場合に人件費を全額支払うとしています。町民がこの対策の恩恵を得られるように、町も努力すべきではないかと思いますが、そういった点についても、アンテナを高く上げてそういったのに対応すると、そして1人でも多く雇用する、そういったことをぜひとも実現していただきたいというふうには思います。

仕事づくりについては、やはり秋田県の住宅リフォーム助成事業、これは私はやはり一番、20倍もの波及効果があるというんですから、私はやはり先進地に倣って町民の暮らしを守る、その点に立って頑張ってくださいというふうには最後に申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

町営住宅の件で質問がございました。町としましては、民間賃貸住宅の借り上げ事業を含めて、一日でも早く、今待機されている方の入居についても十分に対応していきたいというふうには思っております。

ただ、民間賃貸住宅を借り上げるにしても、これから民間のアパートの経営者との協議等を含め、多少の時間を要することについては議員もご理解いただけるかと思います。できるだけ早い時期にその内容等について十分詰めの作業を急ぎまして、そうした形で町営住宅の整備計画も含めて、そうしたことに照らし合わせて待機者の対応をとっていきたいというふうには思っております。

人口増の問題についても触れておりましたが、アパートだけではなくて、私自身はまちづくりの総合計画の中でも話しておりますように、総合的な観点から人口増加政策というものをとらえております。これについては棚木議員もご了解をいただいているというふうには思っております。子育て支援、さらには今ほど質問にあり

ました雇用対策、教育、医療、そうしたことを総合的に検討を加えながら、人口増につながるように考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、住宅リフォームの件でございますが、社会資本総合整備交付金等については、まだ具体的な内容について私どもに案内が来ておりませんので、これらは十分に内容等を整理・精査しながら、この資金の活用のあるり方について検討を加えていきたいというふうに思っております。

もちろん、住宅リフォームに対する助成が民間の建築家を中心にして相当の効果があるということについては、私どもも理解しておりますので、先ほども答弁させていただいたように、現下の経済情勢、さらには町の経済状況等も十分に勘案して、今後も継続して協議を進めていきたいと答弁をさせていただいておりますので、そうしたことでご理解をいただきたいというふうに思っております。

国保についても、今ほど国保の持つ概念というものをお聞かせいただきました。もちろん私も同様に棚木議員と共通の理解ということでお話をさせていただきたいと思っております。

町自身も保険料の軽減、さらには保険税の減免というものを対応しておりますし、また先ほども答弁させていただきましたように、矢吹町の国保特別会計を取り巻く環境というのは非常に厳しいことも、先ほどから話をさせていただいているとおりです。一時期は1億5,000万円の一般財源の繰り出しもしたというようなこともございましたし、今も常時一般財源からの持ち出しを含めて、国保税の軽減措置というものは十分に対応しているつもりでございます。この後、新たにインフルエンザ等の対応等も含めて、そういうものが矢吹町を襲うということになれば、国保会計がパンクすることについては目に見えているわけでございます。そうしたことも緊急的な対応をとるためにも、大幅な引き下げということについてはできかねるということ、改めて棚木議員にもご理解をいただければと思っております。

もちろん、国保の健全経営というものは肝に私も銘じながら仕事に当たっているということについても、つけ加えさせていただきたいというふうに思っております。

窓口負担の問題についても、先ほどから答弁を繰り返すようになりますが、国の動向を見きわめながら、国の報告に基づいて、また国の指導に基づいて今後も検討を加えるということで考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

目で見えるように仕事づくりを町長はしていないのではないかなというようなことでございますが、これについても、していないのではなくて、先ほども答弁させていただきましたように、国の臨時雇用交付金等を使いながら、実績もございます。国のほうでも、この後、平成22年度以降も補助的に補正を組んで、さらに追加対策を講じるということでございますので、そうした国の動向を注視しながら、そうした資金を活用して、さらに雇用の確保につながる、仕事につながるような形で、町としましても対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） あと1分ほどあるんですけども、再々質問ありますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 1分ほど時間があるということですので、質問をさせていただきます。

特に、国保税の負担軽減対策と医療費の窓口負担軽減についてであります。高い国保税については、先ほ

ども言いましたように国の補助金が減っているからであります。ですから、そういった点で、国に対してやはりもとの45%に戻すように働きかけていくことが必要だというふうに思います。

それと、県は国保に対して1円の補助もしていないわけですから、県に対しても強く要望すべきだというふうに思いますので、そういった点について要望していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 要望ですね。

〔「いや、答えてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まさしく棚木議員が言うとおりでございます。国の支援がもう少し手厚くなれば、全国の市町村の国保会計は好転するんだろうというふうに思っております。今、おただしのように、今後国・県に対してさまざまな機会をとらえて要望を強めていきたいというふうに思っておりますので、議員皆様方のご協力も切にお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で6番、棚木良一君の一般質問を打ち切ります。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の会議を閉じます。

これで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時03分）